【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月23日

【事業年度】 第11期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】シンプレクス・テクノロジー【英訳名】Simplex Technology, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 金子 英樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング

【電話番号】 03(3278)6750

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲 【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1-4-1日本橋一丁目ビルディング

【電話番号】 03(3278)6750

【事務連絡者氏名】 アドミニストレーショングループ 執行役員 澤田 正憲 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番

1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	2,637,431	3,473,364	4,765,625	6,742,328	8,128,739
経常利益 (千円)	555,842	794,021	1,138,064	1,608,696	2,074,163
当期純利益 (千円)	315,042	431,488	670,002	909,166	1,234,660
純資産額 (千円)	1,631,123	2,070,600	2,756,587	3,595,420	4,224,670
総資産額 (千円)	2,144,483	2,866,182	4,010,779	5,901,713	7,429,773
1株当たり純資産額(円)	72,660.19	17,982.47	4,652.01	6,122.91	7,327.91
1 株当たり当期純利益金額 (円)	13,248.26	3,425.27	1,082.46	1,558.54	2,129.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	12,386.06	3,155.88	996.57	1,472.11	2,061.29
自己資本比率(%)	76.1	72.2	68.7	60.9	56.6
自己資本利益率(%)	21.3	23.3	27.8	28.6	31.6
株価収益率 (倍)	99.6	62.2	94.2	29.6	19.2
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	133,708	657,315	766,185	1,546,743	2,003,318
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	40,694	509,737	175,249	1,371,498	1,089,595
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	2,665	30,469	65,902	650,067	464,119
現金及び現金同等物の期末 残高(千円)	672,086	850,197	1,507,151	2,332,488	2,781,941
従業員数 (外、期末臨時雇用者数) (人)	91 (48)	130 (89)	144 (138)	160 (141)	192 (268)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	2,634,594	3,473,061	4,765,625	6,742,328	8,128,739
経常利益(千円)	555,180	804,653	1,137,527	1,616,979	2,106,565
当期純利益 (千円)	315,049	442,117	669,532	917,520	1,228,737
資本金(千円)	269,597	284,832	340,259	362,637	368,265
発行済株式総数(株)	22,139	112,365	580,735	587,145	589,945
純資産額 (千円)	1,628,795	2,078,883	2,764,319	3,611,099	4,234,854
総資産額 (千円)	2,141,352	2,874,078	4,018,127	5,917,393	7,439,957
1 株当たり純資産額金額 (円)	72,555.04	18,056.19	4,665.33	6,150.27	7,345.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)(円)	- (-)	400.0	120.0	160.0	210.0
1 株当たり当期純利益金額 (円)	13,248.58	3,520.70	1,081.63	1,572.86	2,119.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	12,386.36	3,243.80	995.81	1,485.63	2,051.41
自己資本比率(%)	76.1	72.3	68.8	61.0	56.7
自己資本利益率(%)	21.3	23.8	27.6	28.8	31.3
株価収益率(倍)	99.6	60.5	94.3	29.3	19.3
配当性向(%)	-	11.4	11.1	10.1	9.9
従業員数 (外、期末臨時雇用者数) (人)	91 (48)	130 (89)	144 (138)	160 (141)	192 (268)

______________(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成16年1月22日開催の当社取締役会の決議に基づき、 平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成16年5月20日付で普通株式1株を5株に分割しております。
- 3. 当社は、当社株式の流通性を高めることを目的に、平成17年12月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年1月4日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年1月5日付で普通株式1株を5株に分割しております。
- 4. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成9年9月	外資系金融機関で金融フロンティア(ディーリング・リスクマネジメント)の実務とITサポー
	トを行ってきたコア・メンバーにより、東京都港区に『株式会社シンプレクス・リスク・マネジメ
	ント』創設
平成9年11月	本店を東京都中央区に移転
平成10年2月	デリバティブ・ディーリングシステムの全面構築受注 (大手証券)
平成10年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド(香港)」の株式取得
平成10年4月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション(シンガポール)」の株式取得及び「エク
	サンテ・ピーティーイー・リミテッド(シンガポール)」を設立
平成10年9月	債券ディーリングシステムの構築受注(準大手証券)
平成10年12月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」(現:株式会社シンプレクス・ビジネス・ソ
	リューション)(現連結子会社)を設立
平成11年5月	バックオフィスシステムのシステム開発アウトソーシング受託(外資大手証券)
平成11年7月	ネット証券向けCRMシステムの構築受注(インターネット証券)
平成12年2月	『株式会社シンプレクス・テクノロジー』に会社名変更
平成12年3月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション(シンガポール)」及び「エクサンテ・
	ピーティーイー・リミテッド(シンガポール)」を清算
平成12年5月	債券ディーリングシステムのパッケージ展開開始
平成12年9月	取締役メンバーの改組と執行役員制度導入
平成13年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド(香港)」を清算
平成13年3月	「トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド)」(現連結子会社)を設立
平成13年4月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」を「株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリュー
	ション」(現連結子会社)へと社名変更
平成14年2月	ジャスダックに株式を上場
平成14年4月	本店を東京都港区に移転
平成16年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年6月	本店を東京都中央区に移転
平成16年9月	「株式会社シーエムディーリサーチ」(現持分法適用関連会社)の株式取得
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年4月	ユニバーサル・マーケット・サービス(UMS)事業を展開開始
平成19年12月	「株式会社バーチャレクス」(現持分法適用関連会社)の株式取得

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社シンプレクス・テクノロジー)、子会社2社及び関連会社2社により構成されており、主要な業務は以下の通りであります。

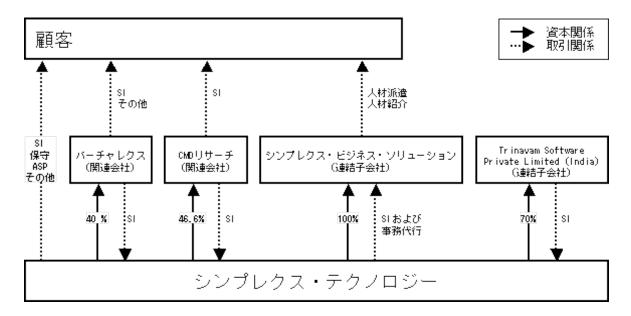
- 1. 金融機関向け業務・システムコンサルティングの提供
- 2. 金融機関向けシステムの受託開発
- 3. 金融機関向けシステムのパッケージ販売
- 4. 金融機関向けアウトソーシングサービスの提供
- 5.金融機関向けASPサービスの提供
- 6.全業種向けシステム開発全般
- 7. 上記事業に付随するハードウエア・データベースソフト等ミドルウエアの販売
- 8.前各号に付帯する一切の事業

また、事業の種類別セグメントは情報サービス業の単一セグメントであります。

(1) 当社グループ事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当社グループの事業の系統図を示すと以下の通りです。



(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について

金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

- a) ディーリングシステムに代表される収益最大化のためのIT投資(フロント領域)
 - 且体例としては:
 - ・ 債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
 - ・ 金融商品開発システム
 - ・ CRMシステム(戦略的顧客情報管理システム)
 - ・ 株式 / 為替などのインターネット取引システム
- b) 勘定系(会計など)システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資(バック領域) 具体例としては;
 - ・ 会計処理(勘定系)システム
 - ・ ATMシステム
 - ・ 振込 / 決済自動化システム

当社は、フロント領域(上記 a)に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。 さらに、従来型のバック領域でも最新技術(Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオプジェクト指向によるクライアントサーバーシステム)を利用して、バック領域の効率性を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を"金融フロンティア領域"と定義しております。

競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ(金融工学、業務知識など)」と、「最先端IT技術」の融合が何よりも必要です。当社は、これらの要素を兼ね備えた数少ないの企業の1つです。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参ります。

金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が<u>欧米並み</u>に増加することが必要であると考えます。

金融プロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

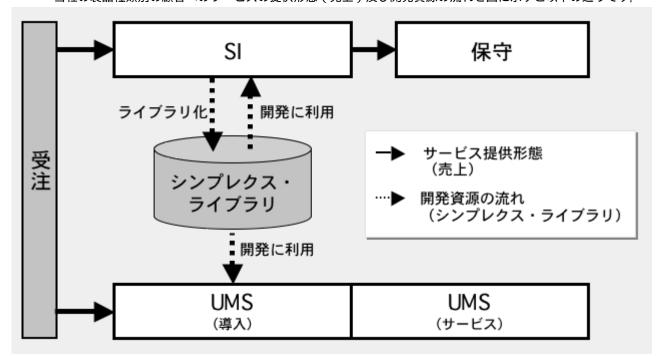
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、<u>"金融フロンティア</u>領域"へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社は、当面、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略上重要な要素となっております。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類(サービス形態)としては、システムインテグレーション、システム保守、UMS(導入)、UMS(サービス)、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービスの提供形態(売上)及び開発資源の流れを図に示すと以下の通りです。



当社は、現在まで大手及び準大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。すなわち、個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクは負わない収益構造になっておりますが、受託開発を中心とした売上の拡大を追求する場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面は否定できません。

一方で、受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開(受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味)に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、今後、当社グループでは労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリ(後述)を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行(当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります)による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発したシステムの有する商品価値及び汎用性の高さに着目し再商品化して活用するという側面を持つため、当社サイドから見ると開発コストの大幅な削減の効果があり、売上高総利益率を向上させるメリットがあるため、製品構成の転換を進めることにより会社全体の売上高総利益率を向上させる可能性があります。

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針でありますが、収益構造の転換が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術を必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能/各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来てい

ると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP (ストレート・スルー・プロセッシング)化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです:

- ・債券ディーリングシステム
- ・デリバティブ・ディーリングシステム
- ・仕組債取引支援/プライシングシステム
- ・取引所接続(オーダーマネジメント)システム
- ・債券ポートフォリオ管理システム
- ・クレジットデリバティブシステム
- ・デリバティブマーケットメイクシステム
- ・株式ディーリングシステム
- ・アルゴリズミックトレーディングシステム

リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。

この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込めると思われます。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品(各種デリバティブや仕組債など)の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。

また、将来的にはUMS事業の一つとしてのサービス展開も視野に入れてマーケティングを実施しております。 以下は具体的なシステムです:

- ・マーケットリスク管理システム
- ・信用リスク管理システム
- ・仕組債時価評価システム

C R Mシステム

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよび e - B a n k i n g ビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、C R M (Customer Relationship Management) に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです:

- ·コールセンターシステム(@SCENE)
- ・営業支援システム

インターネット取引系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです:

- ・インターネット外為証拠金取引システム
- ・インターネット株式・先物・オプションシステム
- ・リアルタイム・トレーディング・ツール

(5)「シンプレクス・ライブラリ」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社では、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

この著作物を共通コンポーネントとして蓄積したものを「シンプレクス・ライブラリ」と呼んでいます。

「シンプレクス・ライブラリ」のコンセプト

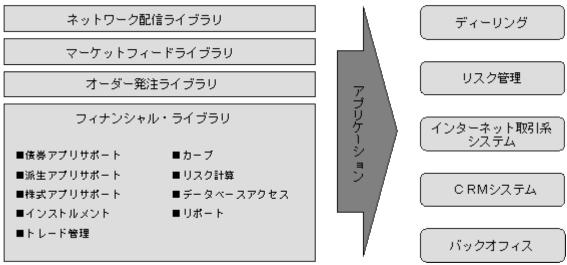
金融システムを構築する際、通常はその50%~70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

「シンプレクス・ライブラリ」のコンポーネント

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。

以下はその概念図です。



顧客サイドのメリット:

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリのコンポーネントを再利用する事により、 以下のメリットを享受することができます。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される。
- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリのコンポーネントは実際に稼動しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

当社グループサイドのメリット:

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により、以下のメリットを享受することができます。

- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・均一な品質のシステムを安定して提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ大きく貢献する。
- ・ライブラリのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・今後、ASPサービス等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなりえる。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容 (注) 1	議決権の所 有割合 (%)	関係内容	摘要
連結子会社						
株式会社シンプレク ス・ビジネス・ソ リューション	東京都中央区	10,000	情報サービ ス業、人材派 遣業、人材紹 介業	100.0	情報サービス業及び人材 派遣業、人材紹介業を 行っている。 役員の兼任2名。	
トリナバム・ソフト ウェア・プライベー ト・リミテッド	インド タミルナド州 チェンナイ市	1,420 (50万 ルピー)	情報サービス業	70.0	当社に対して金融システムの構築及びコンサルティングを行う予定。	(注)2
持分法適用関連会社						
株式会社シーエム ディーリサーチ	東京都中央区	186,675	情報サービス業	46.6	金融システムの構築及び コンサルティングを行っ ている。 役員の兼任1名。	
株式会社バーチャレ クス	東京都港区	493,783	情報サービス業	40.0	当社に対してコールセンターを中心としたCRM分野に関するコンサルティングを行う予定。 役員の兼任1名。	(注)3

- (注)1.主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 平成20年3月31日現在、未稼動であります。
 - 3. 平成19年12月10日付及び平成19年12月14日付で、(株)バーチャレクスの発行済株式の40.0%を取得いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメント名	従業員数(人)	
情報サービス業	180	(265)
全社(管理部門等)	12	(3)
合計	192	(268)

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員が前期末に比して、32名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(円)	
192 (268)	31.5	3.2	7,875,540	

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 従業員が前期末に比して、32名増加しておりますが、これは事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の業績は、

連結売上高8,128,739千円(前年同期比 20.6 %増)連結営業利益2,081,236千円(前年同期比 29.1 %増)連結経常利益2,074,163千円(前年同期比 28.9 %増)連結当期純利益1,234,660千円(前年同期比 35.8 %増)

となりました。

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

IT投資が増加しており、売上が拡大する状況になっています。

当連結会計年度は、売上高、利益ともに目標を若干超過することができました。これは、システムインテグレーション及び保守において、売上総利益率が大幅に改善したことが原因です。

当連結会計年度における主要顧客である金融機関のIT投資環境は、好転しております。金融フロンティア領域への投資マインドは、金融機関の収益力強化への取り組みを背景に堅調に拡大していると判断しております。

金融機関向けシステム分野でブランド力が向上しつつある当社は、これまで培った信頼関係と顧客のニーズを確実に拾い上げ、7期連続して大幅な増収増益を達成することができました。

ディーリング分野では、株式分野で準大手証券2社に対して「株式ディーリングシステム」案件を開発販売いたしました。また、債券デリバティブ分野においても、大手証券会社上位10社中9社に既に導入されている債券ディーリングシステムの追加開発案件を、既存顧客から継続的に受注するなど多数の案件を獲得することができました。当社は既に、金利系(債券・デリバティブ)、株式、為替と主要な金融商品を概ね網羅するシステムが完成しており、拡販体制は整いつつあります。

証券業界では、当社の高いブランドイメージが定着しており、今後も順調な販売傾向は続くものと思われます。 都市銀行/信託銀行向けの売上が、好調に推移しました。都市銀行 / 信託銀行向けの売上が、対前年同期比 + 54.6%となり大幅に増加しました。特にメガバンク向けの売上については、統合処理の進捗に伴って、フロンティア領域に対する

インターネット取引システムは、インターネット外為証拠金取引システム及びUMS関連売上を中心に好調に推移しております。外為証拠金取引は、ブームの高まりと規制の強化をきっかけとしてシステム導入・刷新の機運が高まっています。その中でも評価の高い当社のシステムは継続的に導入の引き合いがきており、当該分野のシステムのデファクトスタンダードとなっています。

平成18年年11月に公表した中期事業計画の達成に向けて、個人投資家向けリアルタイムトレーディグツールのASP「SPRINT」の販売に注力しています。

リッチクライアント版に加えて、WEBプラウザ、携帯電話に対応するなど、対応チャネルを増やしています。また対応 商品についても、既に導入実績のある株式(現物・信用)、先物・オプション、外国為替証拠金に加えて、今後幅広い商 品に対応できるようにさらなるラインナップの拡大を目指します。

既に松井証券、ジョインベスト証券、オリックス証券、マネーパートナーズ(為替)などにおいてサービスをスタート していますが、さらなる顧客の獲得を目指します。

売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が14.9%(前期) 19.6%(当期)に増加しています。 この要因としては

-) UMS事業への本格参入に伴う研究開発費の増加による影響(364,372千円を計上(前年同期比+226,716千円)、 販売費及び一般管理費/売上高比率への影響:+2.5%)
-)採用強化(新卒・中途)に伴う、採用教育費の増加(販売費及び一般管理費/売上高比率への影響: +1.0%) によるものです。

売上総利益率は大きく上昇(売上総利益率 平成19年3月期 38.8% 平成20年3月期 45.2%)しました。 この要因としては、

-) 売上の大半を占めるシステムインテグレーション (利益率の改善11.0%)及び保守 (利益率の改善11.0%)の売上 総利益率が大幅に改善したこと (利益率上昇要因)
-) UMS(サービス)事業の構成比が高まるとともに、利益率が想定どおりの水準となったこと(利益率上昇要因)
-) UMS(導入)案件中に研究開発色の強い案件が含まれており売上原価に算入されていること(利益率低下要因:利益率への影響: 0.9%) によるものです。

(2) 財政状況(キャッシュ・フローの概況)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ、449,453千円増加し、当連結会計年度末には2,781,941千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、2,003,318千円の資金取得(前連結会計年度1,546,743千円の資金取得)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益を2,047,118千円計上したこと及び買掛金の増加312,747千円及び売掛金の減少252,621千円が発生したことから資金を得た一方で、法人税等の支払額794,096千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、1,089,595千円の資金使用(前連結会計年度1,371,498千円の資金使用)となりました。これは主に、投資有価証券の取得が577,480千円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、464,119千円の資金使用(前連結会計年度650,067千円の資金取得)となりました。これは主に自己株式の取得による支出582,346千円、配当金の支払額93,029千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(千円)	2,650,374	115.4
システム保守(千円)	515,209	91.4
UMS(導入)(千円)	562,523	191.0
UMS(サービス)(千円)	502,600	192.9
その他(千円)	603,912	134.2
合計 (千円)	4,834,620	125.1

- (注)1.金額は製造原価によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当連結会計年度の受注実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
	受注高 (千円)	受注高(千円) 前年同期比(%) 受注残高(千円) 前年同期比(%)							
システムインテグレーション	5,173,538 143.6 1,713,358 139.7								
システム保守	1,461,867	97.6	1,391,366	114.7					
UMS(導入)	1,363,655 289.2 1,094,820 1,480.5								
UMS(サービス)	1,458,551	136.4	1,233,312	137.8					
その他	381,116 41.3 175,721 35.8								
合計	9,838,728	130.1	5,608,578	143.9					

- (注)1.保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 - 2. 金額は販売価格によっております。
 - 3. UMS(サービス)につきましては、通常、固定売上 + インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを受注残高としております。
 - 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を製品の種類別に示すと、次のとおりであります。

製品種類別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
システムインテグレーション(千円)	4,686,257	116.8
システム保守(千円)	1,283,686	116.5
UMS(導入)(千円)	342,785	69.8
UMS(サービス)(千円)	1,119,960	179.7
その他(千円)	696,049	135.8
合計(千円)	8,128,739	120.6

(注)1.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 平成18	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
みずほインベスターズ証券(株)	-	-	1,241,801	15.3	
(株)三菱東京 UF J銀行			1,106,722	13.6	
日興システムソリューションズ (株)	749,268	11.1	-	-	

- 2.金額は販売価格によっております。
- 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4. みずほインベスターズ証券㈱、㈱三菱東京UFJ銀行につきましては、前連結会計年度では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。また、日興システムソリューションズ㈱につきましては、当連結会計年度では主要顧客に該当しないため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

金融業界は、グローバル競争の波の中で、激動の時代を迎えています。特に、ディーリングやインターネット取引といった金融フロンティア領域においては、ITの活用が必須となっており、IT戦略の巧拙が金融機関の収益性に大きく影響し、存続をも左右する状況となっております。当社は、日本発の金融ハイテクベンチャーとして、金融ノウハウとIT戦略の両面から金融機関を100%フル・サポートをコミットする真のパートナーとなり、クライアントである金融機関のビジネスを成功に導くために、下記の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

経営環境 - 金融フロンティア領域への投資需要の喚起

当社は、金融機関の収益力の向上及び金融再生を支援するため、最先端のツール(システム)を提供する会社であり続けたいと考えています。

また、日本の金融機関は、欧米と比較してフロンティア領域に対するシステム投資が不足していると言われており、日本の金融機関が、収益力を向上し、国際的な競争力を現在以上に発揮するためには、欧米並みの金融フロンティア領域への投資拡大は必要不可欠です。

このような理想を実現するため、当社は金融フロンティア領域のパイオニアとして、コンサルティング等を通して 同領域への投資の必要性を訴え、欧米並みの投資需要を喚起していくことが必要であると考えております。

開発面 - 製品群のフルライン化対応、高品質化

規制緩和、金融機関再編による統合作業の終了、制度変更等の結果、当社がフォーカスしている金融フロンティア領域における需要拡大が本格化しはじめております。特に近年、金融商品の多様化によって、新たなシステム化のニーズが生まれており、この対応も求められるケースが増加しております。したがって、当社が金融ハイテクベンチャーとしてトップの座を維持するために、新商品への対応も含めた当該領域における製品およびサービスのフルライン化を進める事が最重要課題であると認識しております。

また、当社の高いブランドイメージを維持するために、高品質な製品の開発を継続していく必要があります。現在の開発体制に加え、将来的にも高品質な製品開発を維持できる体制の構築が重要な課題であると認識しております。

営業面 - マーケティングの強化、セールスチャネルの強化

急速に拡大している金融フロンティア領域の市場のニーズに応えるべく、最先端の金融商品、技術動向を素早く取り入れタイムリーに新製品を開発し、市場に投入していきます。このため継続的なマーケティング活動は必要不可欠であると認識しております。

セールス&マーケティング部門は、人員の拡充を進めており、より強化された体制となっております。

すでに顧客となっている準大手以上の証券会社へのアカウントセールスのチャネルに加え、都銀に代表される大手金融機関へのチャネル及び中小金融機関へのアクセスに重要な役割を果たすシステムインテグレーター各社へのチャネルを強化しており、実際に多くの販売実績が上がってきております。

今後これらのセールスチャネルをさらに強化していく計画です。

収益構造の強化 - サービス事業拡大によるノウハウ集約型ビジネスモデルの確立

現在は、システムインテグレーションが収益の中心となっておりますが、今後、パッケージ商品の販売及びASP 等のサービス事業を充実させることにより、「労働集約型ビジネスからノウハウ集約型ビジネスへの構造の転換」 をより一層鮮明にいたします。

今後、製品ラインナップを強化するとともに、新規サービス事業であるUMS事業を拡大することで、経常的収益を増加させるとともに、より積極的に収益機会を確保していきます。

人材面 - 採用活動の充実

当社グループでは外注コンサルタントも含め、この数年で従業員数が大幅に増加しておりますが、引き続き質の高い人材を確保し、ノウハウ・知識・技術を、組織的に共有し発展させる必要があります。当社では、国籍、年齢、性別を問わず世界各国から優秀な人材のみを採用しておりますが、今後も採用活動を活発に行い、開発人員の増加をはかる必要があります。

さらに、継続的な人員採用活動とともに同業他社のM&A等による人材の確保も視野に入れ検討を進めております。また、社内インフラをさらに整備し、情報の共有化を進めるとともに、適切な人事評価・給与体系・研修プログラムを制度化することにより、人材の一層のレベルアップを図ることを目指します。

中期事業計画の実現

当社は、平成18年11月に、平成24年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期事業計画を発表いたしました。現在のシステム開発事業中心の労働集約的な収益構造から、新規サービス事業であるUMS (Universal Market Service)事業へと収益構造を転換し、「労働集約性の低いストック型収益構造の確立」を目標としております。

その業績目標としては、以下の通りです。(カッコ内は平成18年3月期との比較)

平成18年3月期実績:連結実績 売上:47億円 営業利益:11億円

EDINET提出書類 シンプレクス・テクノロジー(E05261) 有価証券報告書

平成22年3月期計画:連結計画 売上:120億円(2.5倍) 営業利益:30億円(2.6倍) 平成24年3月期計画:連結計画 売上:200億円(4.2倍) 営業利益:60億円(5.2倍)

なお、当該中期事業計画につきましては、当社ホームページ上におきまして、詳細が公表されております。 当社は、UMS事業を早期に軌道に乗せることで、当該中期事業計画の実現を目指します。

これらの事業戦略により、安定した成長、収益性の向上に努め、企業価値の拡大及び社会貢献を達成したいと考えております。

4【事業等のリスク】

平成20年3月31日現在において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識し、事業活動を行っております。当社グループ株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

- 1. 当社グループの事業内容について
- (1) 当社グループの事業の概要について

当社グループの事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものであります。

当該分野は、非常に高度かつ専門的であり、非常に特殊性のある業務であるため、一般的に想定されないリスクが生じる可能性があります。

(2) 当社グループが属する事業領域である金融フロンティア領域について

金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

a) ディーリングシステムに代表される<u>収益最大化のためのIT投資</u>(フロント領域)

具体例としては;

- ・債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
- ・金融商品開発システム
- ・CRMシステム(戦略的顧客情報管理システム)
- ・株式 / 為替などのインターネット取引システム
- b) 勘定系(会計など)システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資(バック領域) 具体例としては;
 - ・会計処理(勘定系)システム
 - ・ATMシステム
 - ・振込/決済自動化システム

当社は、フロント領域(上記 a)に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。 さらに、従来型のバック領域でも最新技術(Javaを利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム)を利用して、バック領域の効率性を向上する 試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。 当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を"金融フロンティア領域"と定義しております。

競争優位

当社は、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ(金融工学、業務知識など)」と、「最先端IT技術」の融合が何よりも必要です。当社は、これらの要素を兼ね備えた数少ないの企業の1つです。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウ及び技術の双方を新たに体得することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。当社は、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参りますが、何らかの理由で当該分野での競争優位を失った場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は規制緩和の遅れもあって、IT投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要であると考えます。

金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

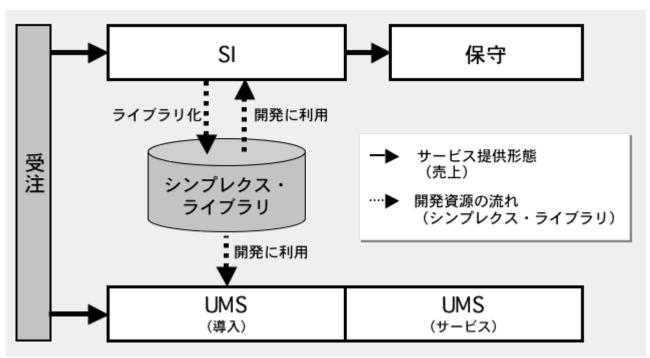
近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、"金融フロンティア領域"へのIT投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

当社グループは、当分の間、金融フロンティア領域に特化していく戦略であるため、金融フロンティア領域の拡大が当社の企業戦略上重要な要素となっております。将来の金融フロンティア領域の市場規模が当社グループの想定と異なった場合等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの製品区分について

当社の製品種類(サービス形態)としては、システムインテグレーション、システム保守、UMS(導入)、UMS(サービス)、その他の5種類に大別しております。

当社の製品種類別の顧客へのサービス提供形態(売上)及び開発資源の流れを図で示すと以下の通りです。



当社は、現在まで大手及び準大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態は受託開発が中心となっております。すなわち、個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクは負わない収益構造になっておりますが、受託開発を中心とした売上の拡大を追求する場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面は否定できません。

一方で、受託開発は、将来のパッケージ商品等への横展開(受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味)に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、今後、当社グループでは労働集約的要素の大きい受託開発中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリ(後述)を利用した原価率の低いシステム開発及びパッケージ販売への移行(当社ではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります)による収益構造転換を目指しております。

特に、パッケージ商品は、既に開発したシステムの有する商品価値及び汎用性の高さに着目し再商品化して活用するという側面を持つため、当社サイドから見ると開発コストの大幅な削減の効果があり、売上高総利益率を向上させるメリットがあるため、製品構成の転換を進めることにより会社全体の売上高総利益率を向上させる可能性があります。

有価証券報告書

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針でありますが、収益構造の転換が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは次のとおりであります。

ディーリング・システム

ディーリング業務を行う上で必要な、すべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。主な競合他社のディーリングシステムは、現状では、単に取引後の約定管理機能が主体となっており、高度な金融技術を必要とするトレード機能はほとんど搭載できない状況であるため、当社のシステムは、トレード分析機能において高い競争力があると認識しております。また、純粋な対顧客トレーディングのみでなく、ユーザーのリスク許容度に応じたアービトラージ戦略もサポートすることができます。リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能 / 各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化され、かつすべての金融商品が同一のプラットフォームで取り扱えるシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというSTP(ストレート・スルー・プロセッシング)化が進んできており、当社のシステムもこれに対応したシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです:

- ・債券ディーリングシステム
- ・デリバティブ・ディーリングシステム
- ・仕組債取引支援 / プライシングシステム
- ・取引所接続(オーダーマネジメント)システム
- ・債券ポートフォリオ管理システム

- ・クレジットデリバティブシステム
- ・デリバティブマーケットメイクシステム
- ・株式ディーリングシステム
- ・アルゴリズミックトレーディングシステム

等々

リスク管理システム

マーケット・リスクおよび信用リスクを、金融工学を駆使し計量的に分析するシステムです。当社グループは、高い水準の最先端金融テクノロジーをすでに保有しており、このテクノロジーを活用したオンラインサービスを提供することにより、顧客サイドのシステム開発に関わる費用負担を決定的に削減することを可能としております。この分野は、グローバル・スタンダードへのキャッチ・アップを目指す国内金融機関により、今後とも継続的な投資が見込めると思われます。金融機関の健全性確保への圧力は今後とも増大する方向にあり、また国際会計基準の浸透により、金融商品取引に関する時価会計が義務化されつつあります。特に、複雑な金融商品(各種デリバティブや仕組債など)の時価算出を請け負うサービスに対しては旺盛な需要が見込まれます。

また、将来的にはUMS事業の一つとしてのサービス展開も視野に入れてマーケティングを実施しております。

以下は具体的なシステムです:

- ・ マーケットリスク管理システム
- ・ 信用リスク管理システム

・ 仕組債時価評価システム

等々

C R Mシステム

近年の規制緩和によって急成長している個人投資家向けインターネット証券ビジネスおよび e - B a n k i n g ビジネスを、すべて統合的にサポートできるアプリケーションを提供していきます。銀行・証券業務全般に関する広く深い経験・知識と、これまでの金融関連システムにはなかったリテール向けインターネット技術を融合させた、新しいサービスです。この流れの一環として、C R M (Customer RelationshipManagement)に関するシステム開発も強化しております。

以下は具体的なシステムです:

- コールセンターシステム(@SCENE)
- ・ 営業支援システム

等々

インターネット取引系システム

急拡大するインターネット証券向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。

以下は具体的なシステムです:

EDINET提出書類 シンプレクス・テクノロジー(E05261)

有価証券報告書

・インターネット外為証拠金取引システム

・リアルタイム・トレーディング・ツール

等々

・インターネット株式・先物・オプションシステム

当社グループは、現時点では上記のサービスと派生するサービスに特化しているため、これらのサービスにおいて競争力を失った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5)「シンプレクス・ライブラリ」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社では、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

この著作物を共通コンポーネントとして蓄積したものを「シンプレクス・ライブラリ」と呼んでいます。

「シンプレクス・ライブラリ」のコンセプト:

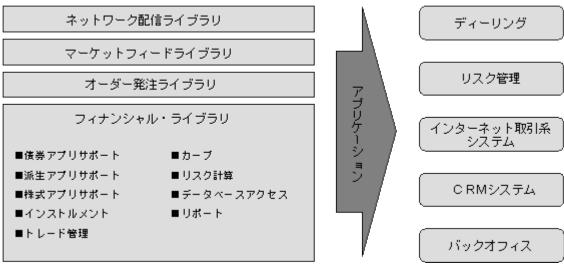
金融システムを構築する際、通常はその50%~70%が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリに蓄積してまいりました。

当社が、こういったライブラリを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

「シンプレクス・ライブラリ」のコンポーネント:

コンポーネントとはある機能を実現するためのソフトウェアの単位です。

以下はその概念図です。



顧客サイドのメリット:

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される事になる。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリのコンポーネントは実際に稼動しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

当社グループサイドのメリット:

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・競争力のある期間或いは価格の提示が可能となる。
- ・受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・均一な品質のシステムを安定して提供できることから、当社グループのブランドイメージ構築へ大きく貢献 する。
- ・ライブラリのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・今後、ASPサービス等を展開する際に自社システムへの転用も考えられ、広角な事業戦略のバックボーンとなりえる。

このように現時点で「シンプレクス・ライブラリ」を蓄積することは、当社の戦略上重要と考えておりますが、当該仕組み及びその効果により、今後も競争力を維持できる保証はなく、また、この仕組みの維持に想定以上のコストがかかる可能性や、陳腐化が早まる等のリスクがあります。したがって、この仕組みが当社の想定通り機能せず、効果が発現しなくなる場合、今後の当社グループの事業展開及び当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2.財政状態および経営成績の変動について

(1)検収時期による業績の変動について

平成19年3月期及び平成20年3月期における上半期、下半期の経営成績は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 上半期 下半期 通期			(自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日			1日
				上半期	下半期	通 期	
	2,598,052	4,144,276	6,742,328	3,437,123	4,691,616	8,128,739	
九二同	(38.5%)	(61.5%)	(100.0%)	(42.3%)	(57.7%)	(100.0%)	
経常利益	509,663	1,099,033	1,608,696	795,417	1,278,746	2,074,163	
注市刊画 	(31.7%)	(68.3%)	(100.0%)	(38.3%)	(61.7%)	(100.0%)	

- (注) 1. 金額の単位は(千円)です。
 - 2. 比率は会計年度に占める上半期及び下半期の割合を示しております。

当社の行う「システムインテグレーション」、「UMS(導入)」においては、契約成立時ではなく顧客の検収時に売上が計上されるため、その検収時期により上半期と下半期では経営成績に偏りが生じております。したがって、予想し得ない事態により検収時期が上半期末もしくは期末を超えて遅延した場合には、当社の業績が著しく変動する可能性があります。

(2) 特定顧客および、個別案件による業績の変動リスクについて

当社グループでは、業暦が浅い等の理由から、経営資源を集中投下する必要性があったため、特に労働集約的なシステムインテグレーションにおいて、特定数社の顧客に販売が依存する傾向にありました。新規顧客の拡大によって顧客の分散化を、当該リスクの低減を図る方針であります。

また、システムインテグレーションからサービス事業の比率を徐々に上げることによって、顧客だけでなく個別 案件に左右されない収益体質の構築を目指しておりますが、サービス事業の比率が上がらない等の理由により、利 用顧客及び案件の分散化が図れない場合、顧客の状況やシステムに対する投資動向等によって、当社グループの業 績に影響を与える可能性があります。

3. 外部環境による影響について

- (1) 外部環境による影響について
- 以下の外部環境に当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

金融機関のIT投資動向

当社グループの主たる事業は、金融機関において利用されるシステムの開発であるため、各金融機関において、新規のIT投資が減少に転じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、セールス活動を継続するなどして、金融機関にIT投資の必要性を説き、当該市場における需要を絶えず喚起していく考えです。

金融再編による影響

当社グループでは、顧客の大半が金融機関となっております。このため、金融機関の合併・統合や倒産・清算・国有化などに伴う金融機関の減少によりIT投資の停止削減などが実施されるとシステムの需要に影響を与えるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

全ての顧客が同時に再編される可能性は低いと考えられるため、顧客ポートフォリオを拡大する事によるリスク分散を図ります。また各金融機関が、合併・統合を機に、より戦略的なIT投資を拡大する可能性が高い事から、短期的な影響よりも中長期的な需要の拡大の恩恵を受けるようIT投資の必要性を訴えていきます。

会計基準及び取引ルールの変更

会計基準および取引ルールの変更、とりわけ金融商品の会計処理に関する会計基準について大幅な変更が生じた場合、新規のシステム更新需要が発生し、当社グループにとって大きなビジネスチャンスが発生します。しかし一方で当社の製品の一部が陳腐化し、販売できなくなる可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該事象が生じた場合、直ちに当該製品を新しい会計基準に対応するよう手直しし、当該事象による損失を最小限に抑えるとともに新たなビジネスチャンスを収益に結びつけていく考えであります。

金融機関を取り巻く法制度の変更

当社の事業は金融機関の業務の中で、金融フロンティア領域におけるシステム開発、すなわち、金融機関の主たる業務領域におけるシステム開発が中心を占めております。このため金融機関にこれらの業務領域に関するアウトソーシングを制限する法令等の施行もしくは監督官庁等の行政指導等が実施された場合、当社の業績を悪化させる可能性があります。

(2) 競合について

当社グループのように金融技術とIT技術を融合させ、加えて企業戦略領域におけるコンサルティングを含めた事業コンセプトで競合する企業はほとんどないことから、新規参入に対する参入障壁は非常に高いと認識しております。しかし、優れたシステムと金融ノウハウを融合させる競合相手や競合サービスが登場する等により、高い参入障壁を前提とする競争環境が変化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)技術革新について

当社グループの中心業務の一つはデリバティブ分野の高度な金融工学ノウハウと最先端IT技術を組み合わせることにより、ディーリングやリスクマネジメントのシステム構築或いはコンサルティングサービスを提供することです。この領域では技術革新のスピードが速いため、顧客である金融機関が競争優位を確保し維持するためには、最先端のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めてはおりますが、当社グループの想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社グループがこれに十分な対応を行えるか否かは不透明であり、当該要因により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 新事業への進出について

(1) インターネット取引システムへの進出について

当社グループは、平成16年3月期よりインターネット証券向けオンライン取引システムを提供しております。これは、インターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。しかしインターネット取引システムの領域は、まだ発展途上の段階であり、技術面等で予期できぬ変化が生じる可能性があります。

今後、当社グループが当該分野において変化への対応を進めながら競争力を維持できる可能性は現時点では不明であり、変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) UMS事業等の新規事業への参入について

当社グループは、設立以来金融フロンティア領域におけるシステム開発業務を中心に事業展開して参りました。平成18年11月に公表した中期事業計画に沿って、新規事業であるUMS事業への参入を表明しております。当該分野は、従来の事業ドメインの延長線上にある分野ではありますが、将来の成功という点では現時点で未知数の分野です。

また、将来的には異業種でのシステム開発や金融バック領域への進出、その他の関連事業への展開等、新規分野への事業展開も視野に入れております。

今後、新規分野への事業展開によっては当社の事業内容は変動し、新規参入分野で当社グループが優位性を維持できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 人材の確保について

(1)優秀な人材の確保について

金融工学に代表される金融ビジネスに関する深い金融知識と、日々進化するIT技術の融合が、当社グループの中心的な経営資源と考えております。そして、その源泉は最高水準の人材であります。従って、当社にとって世界のトップクラスの人材を確保する事が、最重要戦略の一つです。

こういった人材を集めるために必要な事は、報酬だけに依存する人材活用ではなく、外国人を含めた優秀な人材を受け入れる事のできる社内風土の確立が必要であると考えております。

特にシステムエンジニアや、金融工学を駆使した分析を担うクオンツリサーチャーは、費用対効果を勘案し日本人だけでなくインド等の世界各国からも幅広く採用いたしております。プロフェッショナルのインセンティブは報酬制度にもありますが、スキルアップ等を含めた社内環境、優秀な人材を受け入れる事のできる社内風土の確立が信認関係構築の最重要要素であると当社グループは認識しております。

各種環境の変化に対応できなかったこと等によって、適切な人材を十分に確保できなかった場合、将来的な当社 グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 新卒採用の人材について

近年、会社規模拡大のためには中途採用のみの人材拡充では限界があるため、優秀なエンジニア確保の必要性から、ポテンシャルが高い新卒採用を強化しております。

新卒採用においては、社内における組織的な教育研修制度の策定が必要不可欠です。

当社ではこれまでの新卒採用を通じて、新卒採用社員の教育研修プログラムを強化・体系化しておりますが、今後新卒採用社員の戦力化に想定以上の時間がかかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3)報酬制度について

当社グループにおける全従業員の雇用契約は「完全年俸制」での契約になっております。当社グループの年俸は、大きくわけて「ベースサラリー」と「パフォーマンスボーナス」の2つの部分に分割しております。前者の「ベースサラリー」は、本人の能力をマーケットプライスを基準に年1回改定しております。この部分は本人に対する保証給の部分です。また、後者の「パフォーマンスボーナス」に関しては、(A)会社の1年間の業績、(B)本人のパフォーマンス(会社に対する貢献度)の2点をもとに決定されます。

報酬制度はいずれの制度も完璧ということではないと考えております。特に当社グループのようにプロフェッショナル集団における報酬・評価制度の導入は、複数の制度から適切な制度を選択する、あるいは組み合わせて使用するという設計上の課題が潜在的に存在します。いかに優れた人材を確保・定着させていくかが問題となり、この報酬・評価制度の選択の成否は経営上の重要な課題と認識しております。また、プロフェッショナルの場合、報酬は金銭的な要素以外に個々の価値観に起因するインセンティブが大きいという特徴があります。即ち、「社会に貢献する仕事」、「名声」、「達成感」、「充実感」等が価値の源泉であり、これらを見極める経営上の継続的かつ地道な作業が必要であると考えております。

これらの人事制度上の課題を充足できないことにより、優れた人材を確保・定着させていくことが出来ない場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6. 知的所有権について

当社グループは多種多様のプログラムを活用しており、基本的には著作権等の知的所有権は当社グループに留保しており、当社グループ独自のものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。また、今後新たに発生しうる著作物等に関し、著作権を当社グループに留保し経営資源として活用するという当社の基本戦略が、システム開発業務の受託条件として将来にわたり常に維持できるという保証はありません。

特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか想定(特に金融技術分野において)が困難なため、会社設立の早い段階より対応を進めておりますが、対応が思うように進展しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. システムの不具合発生の可能性について

急速な技術革新の進展により、当社グループの想定している以上の技術革新等の著しい変化が生じた場合、当社グループがこれに対応しえるか否かは不透明です。

一般的に、不具合(いわゆるバグ)を完全に解消することは不可能であるといわれており、当社グループのシステムにおいても、各種不具合が発生することがあります。契約において免責事項を定めてはいるものの、当社グループの重大な過失による不具合が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在まで顧客より当社グループのシステムの不具合に関して、当社グループの業績に重大な影響を与えるクレーム等を受けたことはなく、訴訟等も発生しておりません。

8. 配当政策について

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

現在、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保を図り、今後の事業拡大のための投資等に充当し、企業価値の拡大を目指すことが結果的に株主に対する最大の利益還元につながるとの認識に立ち、内部留保の充実を優先しており、配当性向を10~15%と定めております。今後は、上記の配当政策についての基本方針に則り株主への利益還元を検討する方針ですが、当面は内部留保を優先する可能性があります。

配当政策を完全業績連動性としているため、業績が悪化した場合、これに伴って配当が減少するリスクがあります。

9. ストックオプションによる希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しております。

当社グループの事業は、高水準な技術・スキル・ビジネス感覚を持った人材をいかに多く獲得・維持するかということに大きく依存しております。そこで役員及び従業員に対するインセンティブとしてストックオプションを付与しており、今後も継続的に実施していくことを検討しております。よって、これらのストックオプションが実施及び行使されれば、投資家の保有株式の価値が希薄化することとなります。

また、会計制度の変更に伴ってストックオプションの費用化が決定しており、今後の収益に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいて開発しているシステムの大部分は「研究開発的」であり、研究開発を通常の業務の一環としてとらえているため、特別に「研究開発」のための人員・予算を別途計上して研究開発を行っているわけではありません。

特に受託開発業務においては、当社グループにおけるシステムのコンポーネントである「シンプレクス・ライブラリ」の充実を目的として受注するケースもあり、このケースは「研究開発的」であるともいえます。通常業務の中で、特定顧客を想定せずに「シンプレクス・ライブラリ」の充実を目的とした開発を行った場合、原価部分を研究開発費として計上しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は364,372千円となっております。

当連結会計年度の具体的な研究開発活動の内容は以下の通りであります。

- ・ UMS (ユニバーサル・マーケット・サービス)事業のための研究開発
- ・ 「シンプレクス・ライブラリ」基礎ライブラリ構築
- ・ その他各種製品のパッケージ化

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見通し等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づき 当社で判断したものであります。将来に関する事項は、様々なリスクや不確実性を内包しており、経済環境の変化等に より、実際の業績はこれらの見通し等から異なる結果となる可能性があります。

(1)財政状態の分析

当連結会計年度末の純資産は4,224,670千円(前年同期比629,250千円増加)となりました。これは、当期純利益を1,234,660千円計上したことが主たる原因であります。

また、当期においても自己資本比率は 56.6% (前年同期60.9%) と、財務基盤は比較的安定していると認識しております。

(2)経営成績の分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概況 (1)業績」をご参照ください。

(3)経営成績に影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(4)資本の財源及び資金の流動化についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概況 (2)財政状況(キャッシュ・フローの概況)」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務拡大にともない、当期中374,265千円(器具備品264,012千円ほか)の設備投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名 設備の内容			従業員数			
(所在地)	以備のパガ	建物	器具備品	ソフトウェア	合計	(人)
本社 (東京都中央区)	システム開発業務	83,706	383,825	125,994	593,526	192 (268)

- (注)1.建物は賃借中のものに対する内部造作であります。
 - 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名	設備の内容	帳簿価額	(千円)	従業員数
X 11 D	(所在地)	以間の打造	器具備品	合計	(人)
株式会社シンプレクス・ビ	本社	システム開発	0	0	
ジネス・ソリューション	(東京都中央区)	業務	0	0	•

⁽注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月23日)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	589,945	589,955	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	589,945	589,955	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19の規定に基づく新株引受権 (ストックオプション)の内容 平成12年 6 月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,620 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成14年8月8日から 平成22年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000 円 資本組入額 500 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成13年3月30日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	40 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年3月31日から 平成23年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000 円 資本組入額 500 円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成13年10月25日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,465 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,100円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月26日から 平成23年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,100 円 資本組入額 550 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく新株予約権 (ストックオプション)の内容 平成14年 6 月25日定時株主総会 及び 平成14年11月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	219 個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,475 株 注 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	9,159円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月13日から 平成24年 6 月25日まで	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 9,159 円 資本組入額 4,580 円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成14年6月25日定時株主総会 及び 平成15年5月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数	8個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株注5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	11,840 円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年 5 月23日から 平成24年 6 月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,840 円 資本組入額 5,920 円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成15年6月20日定時株主総会 及び 平成15年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	399個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,975株 注 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額	13,360円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月25日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,360円 資本組入額 6,680円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成16年6月16日定時株主総会 及び 平成16年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	3,672個	3,664個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,360株注5	18,320株注5
新株予約権の行使時の払込金額	43,000円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月27日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,000 円 資本組入額 21,500 円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

平成17年6月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)	
新株予約権の数	3,012個	2,940個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	15,060株 注 5	14,700株 注 5	
新株予約権の行使時の払込金額	57,000円 注 5	同左	
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月27日 至 平成27年6月27日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格57,000円資本組入額28,500円	同左	
新株予約権の行使の条件	注1、2、3	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

平成18年6月26日定時株主総会決議 及び 平成19年6月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	16,265個	15,340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,265株 注 5	15,340個
新株予約権の行使時の払込金額	44,600円 注 5	同左

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)	
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月15日 至 平成28年6月25日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格44,600円資本組入額22,300円	同左	
新株予約権の行使の条件	注1、2、6	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	

- (注) 1. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。
 - (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
 - 2.権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、 時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率 等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

3.権利行使の条件

- (1)権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的 たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

4. 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。
- 5.ストックオプション付与日以降に、ストックオプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数及び払込価額を表示しております。

6.権利行使の条件

権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 上記において起算日とは、新株予約権を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式 数により行使可能株式数の判定を行う。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月1日~						
平成16年3月31日	103	22,139	1,332	269,597	1,332	218,022
(注1)						
平成16年5月20日	88,556	110,695		269,597		218,022
(注2)	00,550	110,093		200,501		210,022
平成16年4月1日~						
平成17年3月31日	1,670	112,365	15,235	284,832	15,234	233,257
(注3)						
平成18年1月5日	459 524	570 990		204 922		
(注4)	458,524	570,889		284,832		
平成17年4月1日~						
平成18年3月31日	9,846	580,735	55,426	340,259	55,422	288,679
(注5)						
平成18年4月1日~						
平成19年3月31日	6,410	587,145	22,378	362,637	22,377	311,057
(注6)						
平成19年4月1日~						
平成20年3月31日	2,800	589,945	5,628	368,265	5,628	316,685
(注7)						

- (注1)ストックオプションの行使
- (注2) 平成16年5月20日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が88,556株増加しております。
- (注3)ストックオプションの行使
- (注4) 平成18年1月5日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が458,524株増加しております。
- (注5)ストックオプションの行使
- (注6)ストックオプションの行使
- (注7)ストックオプションの行使
- (注8) 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10株、 資本金が215千円、資本準備金が215千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

十成20年3月31日城社										
		株式の状況								
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		外国法人等		個人その他	計
	方公共団体	立一門式「R交(美) 	引業者			個人	個人での他			
株主数 (人)	-	28	28	57	50	9	11,756	11,928		
所有株式数 (株)	-	76,814	1,789	8,150	68,697	879	433,616	589,945		
所有株式数の 割合(%)	-	13.0	0.3	1.4	11.6	0.1	73.5	100.0		

(注)自己株式15,599株は、「個人その他」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三上 芳宏	東京都千代田区大手町	106,000	17.97
金子 英樹	東京都中央区日本橋	40,735	6.90
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	40,531	6.87
五十嵐 充	東京都中央区日本橋	39,675	6.73
福山 啓悟	東京都中央区日本橋	34,750	5.89
田中 健一	東京都中央区日本橋	31,375	5.32
日興コーディアル・ホール ディングス・リミテッド東京 支店	東京都中央区日本橋兜町6-5	25,000	4.24
株式会社シンプレクス・テク ノロジー(自社株)	東京都中央区日本橋1-4-1	15,599	2.64
四塚 利樹	東京都中央区日本橋	9,500	1.61
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー 505025	常任代理人 (㈱みずほコーポレート銀行 東京都中央区日本橋兜町6-7	9,000	1.53
計	-	352,165	59.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

			一一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	15,599	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 574,346	574,346	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	589,945	-	-
総株主の議決権	-	574,346	-

⁽注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数は、証券保管振替機構名義の失念株54株が含まれております。

^{2 「}完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権54個)は含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)	
(株)シンプレクス・テクノ ロジー	東京都中央区日本橋 1-4-1	15,599	-	15,599	2.6	
計	-	15,599	-	15,599	2.6	

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年6月26日の定時株主総会、平成13年3月30日の臨時株主総会、平成13年10月25日の臨時株主総会において決議されたもの並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成14年6月25日、平成15年6月20日、平成16年6月16日、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたもの、及び会社法に基づき、平成19年6月14日の定時株主総会、平成20年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成12年 6月26日	平成13年 3月30日	平成13年 10月25日	平成14年 11月12日	平成15年 5月22日	平成15年 7月24日	平成16年 7月26日	平成17年 10月26日	
付与対象者 の区分及び 人数	取締役1名 従業員33名	従業員27名	取締役1名	取締役3名 従業員30名	監査役3名	取締役3名 従業員38名	取締役4名 従業員36名	取締役4名 従業員79名	
新株予約権 の目的とな る株式の種 類	「(2)新株	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。							
株式の数	同上								
新株予約権の行使時の	同上(注1)							
払込金額 新株予約権 の行使期間	同上								
新株予約権 の行使の条 件	同上								
新株予約権 の譲渡に関 する事項	同上								
代用払込み に関する事 項									
組織再編成 行為に伴う 新株予約権									
の交付に関する事項									

決議年月日	平成19年6月14日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及 び人数	取締役4名 従業員123名	当社の取締役及び従業員
新株予約権の目的と なる株式の種類	「(2)新株予約権 等の状況」に記載し ております。	普通株式
株式の数	同上	9,000株を上限(注3)

	1	
決議年月日	平成19年6月14日	平成20年 6 月21日
新株予約権の行使時 の払込金額	同上(注1)	各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格(以下、「最終価格」という。)の平均値の金額(最終価格のない日を除く。1円未満の端数は切り上げる。)、又は発行日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い金額とする。(注3)
新株予約権の行使期 間	同上	新株予約権を発行した日から 3 年を経過した日の翌日から 平成30年 6 月20日まで
新株予約権の行使の 条件	同上	注 2、3、4
新株予約権の譲渡に 関する事項	同上	注 2
代用払込みに関する 事項		
組織再編成行為に伴 う新株予約権の交付 に関する事項		

(注) 1.権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の 算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また行使価額についても、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、 時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率 等を勘案して株式数及び行使価額を適切に調整をするものとする。

- 2. 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。
 - (1)新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
- 3.権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の 算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また行使価額についても、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、 時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率 等を勘案して株式数及び行使価額を適切に調整をするものとする。

- 4. 権利行使の条件
 - (1)権利行使期間別の行使可能株式数を以下の通りとする。

権利者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて 当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することが できる本新株予約権に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

- 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。
- 起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使する ことができる。
- 起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。
- 起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使する ことができる
- 起算日から4年を経過した日の翌日から、平成30年6月20日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (注)前項において「起算日」とは、新株予約権を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。
- (注)権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数 により行使可能株式数の判定を行う。
- (2) 新株予約権の全部又は一部につき、取締役会の承認を得た場合を除いて、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれかの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項ありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月14日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月15日~ 平成19年9月30日)	25,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	15,599	582,346,900
残存決議株式の総額及び価額の総額	9,401	417,653,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.6	41.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.6	41.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月14日)	25,000	1,090,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総額及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	25,000	1,090,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	 業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	15,599	-	25,000	-	

3【配当政策】

(利益配分に関する基本方針)

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

創業から第7期まで当社は配当を実施しておりませんでしたが、東証上場企業として相応しい配当方針と内部留保の金額を勘案した結果、第8期より配当を開始するに至りました。当分の間、配当性向を10~15%と定め、完全業績連動型の配当とします。業績連動型の配当とすることで会社の利益拡大に伴って増配を進め、株主が利益拡大のメリットを享受できるようにいたします。

内部留保金につきましては、経営環境の変化や技術革新のスピードに対応すべく、新規サービス事業及び新技術の検証等の研究開発を中心として、企業経営のスピードアップのために有効投資してまいります。

当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の基準日として、中間配当をすることが出来る旨を定款にて定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。ただし、現在は業績の安定性等を勘案して中間配当を実施しておりません。

平成20年3月期の配当につきましては、平成20年6月21日の定時株主総会決議により、1株当たり210円の配当金(対前期比31%増、前期は160円)としております。また、配当金の総額は120,612千円です。

(投資単位の引下げに関する考え方及び方針)

当社グループは、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大に資するべく、投資単位の引下げには積極的に取り組んでいきます。投資家から見て投資しやすい水準を最低投資単位30万円以下と考え、株価が恒常的にこの水準を超えた場合、コストを勘案した上で株式分割を実施する方針です。

この方針を受け、

平成16年5月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

平成18年1月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

を実施いたしました。

今後とも、流動性の向上により、機関投資家の投資意欲を向上させるとともに、多くの個人株主の株式買付を容易にし、幅広い投資家の経営参画による経営基盤の強化を図るために、株式市場動向や株主のメリット及びこれらにかかるコストを勘案して株式分割を積極的に実施し投資単位を引下げていく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第 9 期	第10期	第11期	
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	
最高(円)	900,000	281,000	784,000	117.000	55,800	
	264,000	294,000	165,000	117,000		
最低(円)	163,000	144,000	214,000	45,400	33,400	
東瓜(片)	184,000	215,000	96,000	96,000		

- (注)1.最高・最低株価は平成16年5月10日より、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年9月1日より、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前は、日本証券業協会におけるものであります。なお、第8期の事業年度別最高・最低株価のうち、 印は日本証券業協会におけるものであります。
 - 2.第7期は平成16年3月31日現在の株主に対して株式分割を実施しております。 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 - 3.第9期は平成18年1月5日現在の株主に対して株式分割を実施しております。 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	45,150	55,800	54,600	50,800	53,300	52,100
最低(円)	37,700	46,050	43,450	33,600	41,500	39,900

(注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の公表のものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		金子 英樹	昭和38年9月1日生	昭和62年3月 ー橋大学法学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンドカンパニー(現アクセンチュア㈱)入社 平成2年11月 キャッツ ジャパン入社 アカウント・マネージャー 平成3年11月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 パイスプレジデント 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成16年11月 ㈱シーエムディーリサーチ 取締役(現任)	注2	40,735
取締役副社長	金融 フロン ティアグ ループ担当	五十嵐 充	昭和36年12月5日生	平成元年4月 カリフォルニア大学バークレー校 理工学部卒 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 バイスプレジデント 平成4年10月 バークレー・リサーチ&トレーディング(米国、カリフォルニア州) ファイナンシャル・テクノロジー(米国、カリフォルニア州)ファイナンシャル・エンジニア 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社取締役副社長 金融フロンティアグループ担当(現任) 平成13年4月 (㈱シンプレクス・ビジネス・ソリューション(旧社名(㈱シンプレクス・コンサルティング)代表取締役(現任)	注2	39,675

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	金融フロン ティアグ ループ担当	田中 健一	昭和38年6月27日生	昭和62年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンドカンパニー (現アクセンチュア(株)) 入社 平成3年4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社 平成9年3月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 バイスプレジデント 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディレクター 平成12年8月 当社取締役副社長 金融フロンティアグループ担当(現任) 平成20年1月 (規パーチャレクス取締役 就任(現任))	注2	31,375
取締役副社長	セールス & マーケティ ンググルー プ担当	福井 康人	昭和40年2月2日生	昭和63年3月 山梨大学工学部卒業 昭和63年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)人 社 平成4年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社人社 平成5年12月 リーマンブラザーズ証券入社 平成8年8月 KIF&カンパニー(株設立 平成13年10月 当社入社 マネージング・ディ レクター 平成16年6月 当社取締役副社長 セールス& マーケティンググループ担当 (現任)	注2	4,039
取締役(非常勤)		四塚 利樹	昭和33年10月27日生	昭和56年3月 京都大学経済学部卒業 昭和58年3月 大阪大学大学院 経済学研究科 修士課程修了 昭和62年6月 マサチューセッツ工科大学大 学院修了 経済学博士号取得 昭和62年7月 シカゴ大学ビジネススクール 助教授 平成元年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 平成7年1月 同社マネージング・ディレク ター 平成9年4月 法政大学経営学部教授 平成9年10月 当社取締役(現任) 平成14年4月 一橋大学客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナン ス研究科教授(現任)	注2	9,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	
				昭和36年3月京都大学経済学部卒業		(1/1/)
				昭和36年4月(㈱三菱銀行(現:㈱東京三菱銀行)入行 銀行)入行 昭和64年1月菱光証券㈱(現:三菱証券		
常勤監査役		宮地 巖	昭和12年7月3日生	(株) 入社平成9年6月 同社 取締役総務部長	注3	10
以且血性的		百·吃 取	떠앤 12 두 / 万 3 디모	平成10年3月 (耕ダイヤモンド抵当証券 監査 役就任	圧 3	10
				平成12年6月 ㈱ダイヤモンド抵当証券 監査 役退任		
				平成13年5月 当社入社 顧問 平成13年6月 当社監査役就任(現任)		
		中条 稔夫	昭和10年2月21日生	昭和33年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和33年4月 日興證券㈱(現:日興コー		
				ディアル証券㈱) 入社 昭和61年6月 同社取締役営業企画部長 平成2年6月 菱光証券㈱入社(現:三菱証	注3	
監査役				券㈱)専務取締役		-
				平成12年4月 (㈱ビットウェイブ監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任)		
				平成17年1月 (㈱ディースリー監査役就任 (現任)		
				昭和56年3月東京大学法学部卒業 昭和56年3月日本生命保険相互会社入社		
				昭和59年1月 同社退社 昭和60年11月 司法試験合格		
St 本 //		~ TI +	minostro D. (D.	平成4年5月 ジョージタウン大学ロース クール法学修士課程修了	\ <u>\</u>	
監査役		倉澤 和夫 	昭和33年12月14日生	平成4年7月 ウィンスロップ・スティムソ ン・パットナム&ロバーツ	注 4	-
				(現ピルスベリー&ウィンス ロップ)法律事務所 勤務		
				平成12年9月 倉澤国際法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任(現任)		
	<u> </u>	I		計	I	125,334

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。 平成20年6月23日現在、執行役員は以下の8名で構成されております。

代表取締役社長 金子 英樹

取締役副社長 五十嵐 充

取締役副社長 田中 健一

取締役副社長 福井 康人

執行役員 福山 啓悟

執行役員 澤田 正憲

執行役員 奥山 高啓

執行役員 久慈 欣宏

- 2. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 3. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4. 平成17年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の確立を重要な経営課題の一つと位置づけております。

「透明性が高く」、「株主重視の効率的な経営を実現」するために必要なコーポレート・ガバナンスの確立に向けた経営組織体制の構築及び諸施策の実施に取り組んでおります。

(内部統制システムに関する基本方針)

当社は、会社法362条第4項第6号の規定に基づき以下の内容を決議しております。

(1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員に対し、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを徹底しております。

取締役は、実効性ある内部統制システムの構築と法令遵守の体制の確立に努めております。また、監査役は、この内部 統制システムの有効性と機能を監査し、必要あると認めたときは取締役に対し改善を助言又は勧告しなければならない こととしております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体(以下文書等という)に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとしております。取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門は、それぞれの部門に発生する可能性のあるリスクの把握に努めております。内部監査部門は、必要に応じて、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告することとしております。リスクが具体化した場合には、経営会議を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いることにより、取締役の職務の執行の効率化を図るものといたします。

従来の取締役会が担っている「経営の意思決定及び監査機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンス強化を図ることといたします。前者を会社法上の取締役会が担うこととし、後者については、「執行役員制度」を導入し、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化並びに経営と業務執行における意思決定の迅速化を図ります。 取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防

止の体制づくり及び経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を果たすものといたします。また、取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、会社の重要事項を決議するとともに、業績の進捗状況及び経営方針についての報告を行います。

経営会議は、執行役員で構成し、迅速な経営判断が出来るように、原則として週1回以上開催するものといたします。 大小さまざまな経営課題について、議論を行うことで、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築いたします。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を基礎としてグループ各社で関連諸規程を 制定いたします。また、内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を実施いたします。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に 関する事項

使用人のうち内部監査部門及び管理部門に所属する者は、監査役の指揮命令を受け、監査役監査の補助業務に従事いたします。その際は、「内部監査規程」等に従い、取締役と独立した地位で協力する体制を作ります。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役の行為について、適法性、妥当性に疑義が生じた場合には、取締役会に報告し、適切な措置をとるよう要求いたします。

取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項及び以下に定める事項について、監査役にその 都度報告するものといたします。

- ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込の発表内容、重要開示事項の内容
- ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して、前号の報告を求めることができます。

監査役会と社長との間の定期的な意見交換会を設定いたします。

法令違反その他の法令遵守上の問題について監査役への適切な報告体制を確保いたします。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができることとします。また、監査報告会を開催し、社長と定期的に情報・意見交換を実施いたします。

監査役会制度を採用し、監査役会メンバーについても、取締役会メンバーと同様に社外の有識者を中心にメンバーを登用し、経営監視の機能をさらに高めるものといたします。また、監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議を含む各種会議への出席及び議事録の閲覧を実施することで、経営監視機能の強化・向上を図ります。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、アドミニストレーショングループを中心に、警察等関連機関とも連携して対応いたします。

(10)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

まず、組織面においては、従来の取締役会が担っている「経営の意思決定および監査機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンス強化を図っております。前者を会社法上の取締役会が担うこととし、後者については、「執行役員制度」を導入し、業務執行の監督機能の強化、業務執行責任の明確化及び経営と業務執行における意思決定の迅速化を図っております。

取締役会のボードメンバーは5名であり、内4名は常勤の取締役として執行役員を兼務しております。取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防止の体制づくり及び経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を果たしております。取締役会は少なくとも月に1回以上開催され、会社の重要事項を決議するとともに、業績の進捗状況及び経営方針についての報告を行っております。

また、経営会議は、執行役員である7名(内4名は取締役を兼務)で構成され、迅速な経営判断が出来るように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。

当社では、監査役会制度を採用しております。監査役会メンバーについても、取締役会メンバーと同様に社外の有識者を中心にメンバーを登用し、経営監視の機能をさらに高めております。監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議を含む各種会議への出席及び議事録の閲覧を実施する事で、経営監視機能の強化・向上を図っております。

また、当社では、「株主重視」を徹底するために、2つの施策を実施しております。

第1に、業績連動型の報酬制度です。当社では、業績に完全に連動した報酬制度を採用しており、取締役・従業員とも会社業績によって賞与支給額が決定される仕組となっております。

第2に、原則として全ての従業員に対して、ストックオプションを付与しております。全従業員が株主としての視点を持つ事で、株主重視の効率的な経営を全従業員が意識する効果を狙っております。

このように当社では、従業員と株主のベクトルを同じ方向に向ける事によって、より一層の株主重視の姿勢を徹底して 進めていきます。

(会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又はその他の利害関係の概要)

当社の取締役のうち1名及び監査役のうち2名は非常勤の社外取締役・監査役であり、いずれも当社と特別な利害関係はありません。また、取締役が兼務する会社との間には取引関係がありますが、この内容については、「関連当事者との取引」として記載されております。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社の内部監査は、業績の向上、財産の保全・活用に資することはもちろん、企業としてのコンプライアンスの充実を目的として行っております。内部監査は、専任の内部監査室1名において、社内規程及び年度内部監査計画書に基づき実施されています。

監査役監査は、監査役3名(うち常勤監査役1名)により実施されており、年度監査役監査計画に基づき、定例の取締役会を始めとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、経営の監視を行っております。

また、定期的かつ必要に応じて、内部監査、監査役、会計監査(監査法人)との間で調整を行い、効率的な監査を実施するとともに、相互の連携・協力を図っております。

(会計監査の状況)

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小坂義人及び野中茂であり、太陽ASG監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名・会計士補1名・その他3名であります。

(会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況)

最近1年間において、取締役会・監査役会は少なくとも月1回以上開催しております。

また、経営会議についても原則として週1回継続的に実施しております。当社では、現在のコーポレート・ガバナンス体制を継続的に実施することが株主の利益につながると考えており、現体制を当面の間、継続していく方針です。

(その他の当社の定款規定について)

その他に、当社は以下の内容について定款に定めております。

(1)自己の株式の取得

当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。 これは機動的な資本政策を可能にするためです。

(2)取締役の員数

当会社の取締役は、7名以内とする。

(3)取締役の選任方法

取締役は、株主総会において選任する。

取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任議決は、累積投票によらないものとする。

(4)取締役の責任免除

当会社は、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任にき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の議決によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないとき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

これは、多彩な人材を取締役として招聘することを可能とするためのものです。

(5)監査役の責任免除

当会社は、監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、 取締役会の議決によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。

当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないとき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

これは、多彩な人材を監査役として招聘することを可能とするためのものです。

(6)中間配当

当会社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。これは配当政策の機動性を確保するためのものです。

(役員報酬の内容)

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	当期の支払報酬額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役	2名	31,200千円	月額10百万円 (使用人兼務取締役の使用人給与を含まず)
監査役	3名	8,400千円	月額1百万円
計	5名	39,600千円	

(注) 1.上記のほか、報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。

役員賞与金

取締役(4名)90百万円

使用人兼務取締役の使用人給与相当額

75百万円

ストックオプションとして取締役及び監査役に付与した新株予約権の無償交付

取締役 6,000個 (目的となる株式の種類及び数:普通株式 6,000株)

監査役 0個 (目的となる株式の種類及び数:普通株式 0株)

2.期末日現在の取締役の人数は5名であります。

(業績連動役員賞与)

平成21年3月期の取締役賞与は、第12期定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定の上支給額を確定し支払います。

(1)総支給額 (百万円未満切捨て)

{ A < 連結当期純利益額連動部分 > + (連結当期純利益額 - 前期連結純利益額) x 10% }

x B < 予想連結当期純利益達成度係数 >

(注) 1.A<連結当期純利益額連動部分>については、下記の表により求められる額の合算とします。

連結当期純利益額	A <連結当期純利益額連動部分 >
0 円超 10億円以下の部分	左記部分の7%
10億円超 20億円以下の部分	左記部分の6%
20億円超 30億円以下の部分	左記部分の5%
30億円超 40億円以下の部分	左記部分の4%
40億円超の部分	左記部分の3%

たとえば、連結当期純利益額が12億円の場合、A < 連結当期純利益額連動部分 > の部分は、10億円×7% + 2億円×6% = 8,200万円となります。

(注) 2. B < 予想連結当期純利益達成度係数 > は、以下の表によります。

連結当期純利益÷14億7,500万円(平成21年3月 期予想連結当期純利益) (%)	B <予想連結当期純利益達成度係数>
70%以下の場合	0 %
70%超 80%以下の場合	50%
80%超 90%以下の場合	75%
90%超の場合	100%

(注) 3. 連結当期純利益額及び前期連結純利益額とは、第12期有価証券報告書に記載される監査法人の監査を経た 平成21年3月期連結損益計算書に計上される金額とします。

平成21年3月期における前期連結純利益額(=平成20年3月期連結当期純利益)とは、当有価証券報告書内に記載の通り1,234,660千円です。

(注) 4.総支給額は、最高2億0千万円、最低0円とします。

(2) 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記(1)に基づき計算された総支給額を、取締役ごとに定められた下記係数に応じて按分した金額とします(10,000円未満切捨て)。

ただし、支給対象取締役は、業務執行取締役とし、平成21年3月期においては以下の各取締役が対象となります。

代表取締役社長 金子英樹 : 50 % 取締役副社長 五十嵐充 : 0 % 取締役副社長 田中健一 : 25 % 取締役副社長 福井康人 : 25 %

(社外取締役又は社外監査役との間でいわゆる責任限定契約を締結した場合の、当該契約内容)

- (1) 社外取締役との間に、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。
- (2) 社外監査役との間に、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(株主総会の特別決議要件を変更した場合の、その事項及びその理由)

特別決議の定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上としております。 これは、個人株主数の増加に伴い、定足数を充足することができない事態を回避するため変更したものであります。

(監査報酬の内容)

当社の監査人である太陽ASG監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 14,175千円(税込)

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				重結会計年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 . 現金及び預金			2,332,488			2,781,941	
2 . 売掛金			1,331,482			1,078,860	
3.たな卸資産			127,734			507,170	
4.繰延税金資産			51,426			56,000	
5 . その他			44,863			71,361	
流動資産合計			3,887,994	65.9		4,495,333	60.5
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物			107,000			131,699	
(2)器具備品			407,098			671,110	
(3) 土地			-			2,157	
(4)建設仮勘定			9,210			34,331	
減価償却累計額			198,900			319,558	
有形固定資産合計			324,408	5.5		519,741	7.0
2 . 無形固定資産							
(1) 電話加入権			364			364	
(2) 販売権			61,000			34,000	
(3) ソフトウェア			67,079			125,994	
無形固定資産合計			128,443	2.2		160,358	2.2
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券	1		1,144,412			1,687,676	
(2)長期前払費用			11,475			10,625	
(3) 敷金保証金			327,401			442,646	
(4)保険積立金			1,456			1,747	
(5) 繰延税金資産			10,812			-	
(6) その他投資			65,310			111,644	
投資その他の資産合計			1,560,867	26.4		2,254,340	30.3
固定資産合計			2,013,719	34.1		2,934,439	39.5
資産合計			5,901,713	100.0		7,429,773	100.0

			連結会計年度 [19年3月31日]		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金			405,965			718,713	
2.短期借入金			300,000			200,000	
3 . 未払金			159,365			727,052	
4 . 未払費用			388,975			69,927	
5 . 未払法人税等			495,966			524,340	
6 . 未払消費税等			71,832			32,691	
7 . 前受金			-			223,629	
8.預り金			19,187			18,960	
9.役員賞与引当金			90,000			-	
流動負債合計			1,931,293	32.7		2,515,314	33.9
固定負債							
1 . 長期借入金			375,000			675,000	
2 . 繰延税金負債			-			14,788	
固定負債合計			375,000	6.4		689,788	9.3
負債合計			2,306,293	39.1		3,205,103	43.1
(純資産の部)							
株主資本							
1.資本金			362,637	6.1		368,265	5.0
2. 資本剰余金			311,057	5.3		316,685	4.3
3.利益剰余金			2,912,211	49.3		4,052,928	54.6
4.自己株式			-	-		582,346	7.8
株主資本合計			3,585,906	60.7		4,155,533	55.9
評価・換算差額等							
1 . その他有価証券評価差 額金			9,192	0.2		53,371	0.7
2 . 為替換算調整勘定			61	0.0		151	0.0
評価・換算差額等合計			9,130	0.2		53,220	0.7
新株予約権			-	-		15,871	0.2
少数株主持分			383	0.0		45	0.0
純資産合計			3,595,420	60.9		4,224,670	56.9
負債純資産合計			5,901,713	100.0		7,429,773	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (百分比 (%)	
売上高			6,742,328	100.0		8,128,739	100.0
売上原価	5		4,126,557	61.2		4,455,184	54.8
売上総利益			2,615,771	38.8		3,673,554	45.2
販売費及び一般管理費	1,2		1,003,101	14.9		1,592,317	19.6
営業利益			1,612,670	23.9		2,081,236	25.6
営業外収益							
1.受取利息配当金		793			35,368		
2.事務手数料収入		7,200			-		
3 . 投資有価証券売却益		-			300		
4 . 為替差益		-			501		
5.雑収入		366	8,359	0.1	120	36,290	0.5
営業外費用							
1.支払利息		4,140			10,242		
2 . 為替差損		696			-		
3 . 持分法による投資損失		7,480			31,050		
4. 雑損失		15	12,333	0.1	2,070	43,363	0.5
経常利益			1,608,696	23.9		2,074,163	25.5
特別損失							
1.固定資産除売却損	3	209			-		
2.投資有価証券評価損	4	-	209	0.0	27,045	27,045	0.3
税金等調整前当期純利 益			1,608,487	23.9		2,047,118	25.2
法人税、住民税及び事業 税		728,581			822,470		
法人税等調整額		29,260	699,321	10.4	9,674	812,796	10.0
少数株主損失				-		338	0.0
当期純利益			909,166	13.5		1,234,660	15.2
]]

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本				価・換算差額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	340,259	288,679	2,127,733	2,756,671	-	84	84	383	2,756,971
連結会計年度中の 変動額									
新株の発行	22,378	22,377		44,755					44,755
剰余金の配当 (注)			69,688	69,688					69,688
役員賞与 (注)			55,000	55,000					55,000
当期純利益			909,166	909,166					909,166
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額 (純額)					9,192	22	9,215		9,215
連結会計年度中の 変動額合計 (千円)	22,378	22,377	784,478	829,234	9,192	22	9,215	-	838,449
平成19年3月31日 残高 (千円)	362,637	311,057	2,912,211	3,585,906	9,192	61	9,130	383	3,595,420

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

			株主資本			評価	・換算差額	額等			
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	新株 予約権	少数 株主持分	純資産 合計
平成19年3月31日 残 高 (千円)	362,637	311,057	2,912,211	-	3,585,906	9,192	61	9,130	-	383	3,595,420
連結会計年度中の 変動額											
新株の発行	5,628	5,628			11,257						11,257
剰余金の配当			93,943		93,943						93,943
当期純利益			1,234,660		1,234,660						1,234,660
自己株式の取得				582,346	582,346						582,346
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額 (純額)						44,179	89	44,089	15,871	338	59,623
連結会計年度中の 変動額合計 (千円)	5,628	5,628	1,140,717	582,346	569,627	44,179	89	44,089	15,871	338	629,250
平成20年3月31日 残 高 (千円)	368,265	316,685	4,052,928	582,346	4,155,533	53,371	151	53,220	15,871	45	4,224,670

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前当期純利益		1,608,487	2,047,118
減価償却費		64,281	147,297
販売権償却費		27,000	27,000
株式報酬費用		-	15,871
投資有価証券売却益		-	300
投資有価証券評価損		-	27,045
有形固定資産除売却損		209	-
為替差損益		1	60
持分法による投資損益		7,480	31,050
役員賞与引当金の増加額(減 少額)		90,000	90,000
受取利息及び受取配当金		793	35,368
支払利息		4,140	10,242
売上債権の減少額(増加額)		22,882	252,621
たな卸資産の減少額(増加額)		261,319	379,435
仕入債務の増加額		151	312,747
未払金・未払費用の増加額		126,489	247,724
前受金の増加額(減少額)		3,990	223,629
未払消費税等の増加額(減少 額)		29,009	39,141
役員賞与の支払額		55,000	-
その他		6,387	25,874
小計		2,142,289	2,772,288
利息及び配当金の受取額		793	35,368
利息の支払額		4,140	10,242
法人税等の支払額		592,197	794,096
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,546,743	2,003,318

			有
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有形固定資産の取得による 支出		199,494	315,991
無形固定資産の取得による 支出		45,358	85,553
投資有価証券の取得による 支出		1,066,100	577,480
投資有価証券の売却による 収入		-	51,300
敷金保証金の差入(返還)額		26,369	115,244
長期前払費用に係る支出		11,475	-
その他投資の取得による支出		22,701	46,626
投資活動によるキャッシュ・ フロー		1,371,498	1,089,595
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
短期借入れの増減		300,000	100,000
長期借入れによる収入		375,000	300,000
株式の発行による収入		44,755	11,257
配当金支払による支出		69,688	93,029
自己株式の取得による支出		-	582,346
財務活動によるキャッシュ・ フロー		650,067	464,119
現金及び現金同等物に係る換算差 額		24	149
現金及び現金同等物の増加額		825,336	449,453
現金及び現金同等物の期首残高		1,507,151	2,332,488
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,332,488	2,781,941

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 2社	(1)連結子会社の数 2社
	連結子会社名	連結子会社名
	傑)シンプレクス・ビジネス・ソ	同左
		川生
	リューション	
	トリナバム・ソフトウェア・プライ	
	ベート・リミテッド(インド)	
	(2) 非連結子会社の数	(2) 非連結子会社の数
	該当事項はありません。	同左
2 . 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社	持分法適用の関連会社数 2 社
	会社名	会社名
	(株)シーエムディーリサーチ	(株)シーエムディーリサーチ
	㈱シーエムディーリサーチの決算日	同左
	は9月30日であります。連結財務諸表	
	の作成に当たって、この会社について	
	は、連結決算日現在で実施した仮決算	
	に基づく財務諸表を使用しておりま	
	す 。	
		(株)バーチャレクス
		平成19年12月10日付及び平成19年12
		 月14日付で、㈱バーチャレクスの発行
		済株式の40.0%を取得し関連会社と
		なったため、当連結会計年度より持分
		法の適用範囲に含めております。
		(株)バーチャレクスの決算日は12月
		31日であります。連結財務諸表の作成
		に当たって、この会社については、連
		は
		づく財務諸表を使用しております。
2 油はマム社の東光年度等	オペスのははフム社の東光年度のナロ	
3 . 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の事業年度の末日	同左
に関する事項	は、連結決算日と一致しております。 	<i>±</i> /∓≒T*
4.会計処理基準に関する事項	有価証券	有価証券
(1) 重要な資産の評価基準及	その他有価証券	その他有価証券
び評価方法 	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法に	
	より処理し、売却原価は移動平均法	
	により算定)を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
	たな卸資産	たな卸資産
	仕掛品	仕掛品
	当社及び連結子会社は個別法によ	当社及び連結子会社は個別法によ
	る原価法を採用しております。	る低価法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減	有形固定資産	有形固定資産
価償却の方法	 定率法(ただし建物(附属設備は除	定率法(ただし建物(附属設備は除
	く)は定額法)を採用しております。	く)は定額法)を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	なお、主な耐用年数は次のとおりであ
	ります。	
		ります。 - 7時間 - 0 - 20/T
	建物 8~38年	建物 8~39年
	器具備品 4~15年	器具備品 4~15年
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左
	なお、自社利用のソフトウェアについ	
	ては、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法を採用しておりま	
	す 。	
(3) 重要な繰延資産の処理方	株式交付費	株式交付費
法	支出時に全額費用として処理してお	同左
	ります。	
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金	貸倒引当金
	- 一般債権については、見積繰入率によ	同左
	」 り、貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を勘案し、回収	
	不能見込額を計上しております。	
	I HOUSE CHI TO COO JOS J	 賞与引当金
		当社及び連結子会社は従業員に対し
		て支給する賞与の支払いに充てるた
		め、期中につきましては支給見込み額
		に基づき負担額を賞与引当金に、期末
		につきましては、未払金に計上してお
	/n = # L 3) / A	ります。
	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	役員賞与の支出に備えて、当連結会計	役員賞与の支出に備えて、期中につき
	年度における支給見込額に基づき計上	ましては当連結会計年度における支給
	しております。	見込額に基づき、負担額を役員賞与引
	(会計方針の変更)	当金に計上しております。
	当連結会計年度より、「役員賞与に関	当連結会計年度より、業績連動型役員
	する会計基準」(企業会計基準第4号	賞与が実施されたことに伴って、その
	平成17年11月29日)を適用しておりま	金額を合理的に算定することが可能と
	す。	なったことから、期末につきましては
	これにより営業利益、経常利益及び税	未払金に計上しております。
	金等調整前当期純利益は、それぞれ 90	
	┃ ┃ 百万円減少しております。	
(5) 重要なリース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
方法	と認められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
(6) その他連結財務諸表作成	過過である。 消費税等の会計処理	 消費税等の会計処理
のための基本となる重要	消費税及び地方消費税の会計処理は	同左
な事項	税抜方式によっております。	1-3-2-
'のデベ	100 0 0 0 0 0 0 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	

有価証券報告書

	*	<u></u>
項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	該当事項はありません。	同左
6 . のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
7.連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,595百万円 であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後 の連結財務諸表規則により作成しております。	
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) たな卸資産の評価基準は従来より原価法によっており、 当中間連結会計期間においても原価法を採用しておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、同会計基準の受入態勢が整ったことから、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ29,890千円減少しております。なお、当中間連結会計期間において同会計基準を適用した場合の損益に与える影響はありません。

追加情報

ZJH IATX	
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日) 及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ15,871千円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度			
(平成19年3月31日)	(平成20年3月31日)			
1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。	1.関連会社に対するものは次のとおりであります。			
投資有価証券(株式) 22,732千円	投資有価証券(株式) 573,187 千円			
	2.当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 700.000千円			
	当座貸越極度額 700,000千円 借入実行残高 差引 700,000千円			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年) (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1.販売費及び一般管理費のうち	5主要な費目及び金額	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
役員報酬	39,600千円	役員報酬	39,600千円	
役員賞与引当金繰入額	90,000	役員賞与	115,000	
給与賞与手当	280,157	給与賞与手当	349,790	
地代家賃	39,716	法定福利費	90,978	
採用教育費	57,685	地代家賃	75,331	
研究開発費	137,655	採用教育費	150,696	
外注費	90,292	研究開発費	364,372	
販売活動費 1,690		外注費	73,055	
販売権償却費	27,000	販売活動費	2,979	
		販売権償却費	27,000	
 2.販売費及び一般管理費に含ま	₹れる研究開発費	2.販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費		
	137,655千円		364,372千円	
3.固定資産除売却損の内訳		3 . 固定資産除売却損の内訳		
器具備品	209千円			
4 . 投資有価証券評価損の内訳		4 . 投資有価証券評価損の内訳		
		株式評価損	27,045 千円	
			生の低下に伴う簿価切下後の]資産評価損が売上原価に含ま	
			29,890千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	580,735	6,410	-	587,145
合計	580,735	6,410	-	587,145

⁽注)普通株式の発行済株式総数の増加6,410株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	69,688	120.0	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	93,943	160.0	平成19年3月31日	平成19年6月18日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	587,145	2,800	-	589,945
合計	587,145	2,800	-	589,945
自己株式				
普通株式 (注)2	-	15,599	-	15,599
合計	-	15,599	-	15,599

⁽注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加2,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的とな	新株予	当連結会計			
区分	新株予約権の内訳 	る株式の種	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	15,871
	合計	-	-	-	-	-	15,871

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

^{2.}普通株式の自己株式の株式数の増加15,599株は、市場買付での取得による増加であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月17日 定時株主総会	普通株式	93,943	160.0	平成19年3月31日	平成19年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	120,612	利益剰余金	210.0	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表		1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表	
に掲記されている科目の金額との関係		に掲記されている科目の金額との関係	
(平成19年3月31日現在)			(平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定	2,332,488 千円	現金及び預金勘定	2,781,941 千円
現金及び現金同等物	2,332,488	現金及び現金同等物	2,781,941

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	30,795	25,149	5,645
合 計	30,795	25,149	5,645

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内5,925千円1年超0千円合計5,925千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料6,546千円減価償却費相当額6,159千円支払利息相当額234千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	-	-	-
合 計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 - 千円

 1年超
 - 千円

 合計
 - 千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料1,636千円減価償却費相当額1,026千円支払利息相当額33千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

(前連結会計年度)(平成19年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	925,100	939,780	14,680
	(2)債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも の	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	51,000	51,900	900
合	<u> </u>	976,100	991,680	15,580

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	130,000	

(当連結会計年度)(平成20年3月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
	(1)株式	90,000	274,800	184,800
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	90,000	274,800	184,800
	(1)株式	925,100	830,760	94,340
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	925,100	830,760	94,340
合	計	1,015,100	1,105,560	90,460

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,300	300	-

3.時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	18,954

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を全く利用していない	同左
ため、該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	平成12年6月26日定時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年10月25日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分	当社取締役 1名	当社従業員 27名	当社取締役 1名	当社取締役 3名
及び人数	当社従業員 33名		当社従業員 29名	当社従業員 30名
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 20,200株	普通株式 6,000株	普通株式 14,550株	普通株式 17,850株
付与日	平成12年6月27日	平成13年3月31日	平成13年10月26日	平成14年11月12日
権利確定条件	付与日(平成12年6 月27日)以降、権利確 定日(平成14年6月 26日)まで継続して 勤務していること(注 2)	付与日(平成13年3 月31日)以降、権利確 定日(平成15年3月 30日)まで継続して 勤務していること(注 2)	付与日(平成13年10 月26日)以降、権利確 定日(平成15年10月 25日)まで継続して 勤務していること(注 2)	付与日(平成14年11 月12日)以降、権利確 定日(平成16年11月 11日)まで継続して 勤務していること(注 3)
対象勤務期間	自 平成12年6月27日 至 平成14年6月26日	自 平成13年3月31日 至 平成15年3月30日	自 平成13年10月26日 至 平成15年10月25日	自 平成14年11月12日 至 平成16年11月11日
権利行使期間	自 平成14年8月8日 至 平成22年6月26日	自 平成15年3月31日 至 平成23年3月30日	自 平成15年10月26日 至 平成23年10月25日	自 平成16年11月13日 至 平成24年6月25日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分	当社監査役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
及び人数		当社従業員 38名	当社従業員 36名	当社従業員 79名
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 200株	普通株式 15,950株	普通株式 19,240株	普通株式 16,500株
付与日	平成15年5月22日	平成15年7月24日	平成16年7月26日	平成17年10月26日
	付与日(平成15年5	付与日(平成15年7	付与日(平成16年7	付与日(平成17年10
	月22日)以降、権利確	月24日)以降、権利確	月26日)以降、権利確	月26日)以降、権利確
 権利確定条件	定日(平成17年5月	定日(平成17年7月	定日(平成18年7月	定日(平成19年10月
惟们唯处示计	21日)まで継続して	23日)まで継続して	25日)まで継続して	25日)まで継続して
	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注
	3)	3)	3)	2)
対象勤務期間	自 平成15年5月22日	自 平成15年7月24日	自 平成16年7月26日	自 平成17年10月27日
入了多个主儿们为共们目	至 平成17年5月21日	至 平成17年7月23日	至 平成18年7月25日	至 平成19年10月25日
+年 イル/二 /士 +HD 日日	自 平成17年5月23日	自 平成17年7月25日	自 平成18年7月27日	自 平成19年10月27日
権利行使期間 	至 平成24年6月25日	至 平成25年6月19日	至 平成26年6月15日	至 平成27年6月27日

(注1)株式数に換算して記載しております。なお、ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式数の調整が生じているため、当該調整反映後の株式数を記載しております。

(注2)権利行使の条件

- (1)権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。
- (注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的 たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注3)権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権		第1回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,530	1,855	6,545	5,725
権利確定	-	-	-	-
権利行使	2,670	660	750	250
失効	-	140	80	-
未行使残	1,860	1,055	5,715	5,475

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	18,960	16,460
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	840
権利確定	-	-	18,960	-
未確定残	-	-	-	15,620
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	200	12,100	-	-
権利確定	-	-	18,960	-
権利行使	-	1,725	355	-
失効	-	150	-	-
未行使残	200	10,225	18,605	-

単価情報

		平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権		第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	1,100	9,159
行使時平均株価 (円)	67,429	67,429	67,429	67,429
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
権利行使価格 (円)	11,840	13,360	43,000	57,000
行使時平均株価 (円)	-	67,429	67,429	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

- (注1)ストック・オプションの行使時平均株価は、年間を通じて行使がほぼ平均的に行われているため、年間平均 株価を記載しています。
- (注2)ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格の調整が生じているため、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格は、調整後の権利行使価格を表示しております。
 - 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のストック・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のストック・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

4. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションの費用計上が開始された平成18年5月1日以降のストック・オプション付与がありませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1 . ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 15,871千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年6月26日定時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年10月25日臨時 株主総会で決議された 新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分	当社取締役 1名	业为公共号 27名	当社取締役 1名	当社取締役 3名
及び人数	当社従業員 33名	当社従業員 27名 	当社従業員 29名	当社従業員 30名
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 20,200株	普通株式 6,000株	普通株式 14,550株	普通株式 17,850株
付与日	平成12年6月27日	平成13年3月31日	平成13年10月26日	平成14年11月12日
	付与日(平成12年6	付与日(平成13年3	付与日(平成13年10	付与日(平成14年11
	月27日)以降、権利確	月31日)以降、権利確	月26日)以降、権利確	月12日)以降、権利確
 権利確定条件	定日(平成14年6月	定日(平成15年3月	定日(平成15年10月	定日(平成16年11月
惟利唯足赤什	26日)まで継続して	30日)まで継続して	25日)まで継続して	11日)まで継続して
	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注
	2)	2)	2)	3)
対象勤務期間	自 平成12年6月27日	自 平成13年3月31日	自 平成13年10月26日	自 平成14年11月12日
	至 平成14年6月26日	至 平成15年3月30日	至 平成15年10月25日	至 平成16年11月11日
歩利怎体即	自 平成14年8月8日	自 平成15年3月31日	自 平成15年10月26日	自 平成16年11月13日
権利行使期間 	至 平成22年6月26日	至 平成23年3月30日	至 平成23年10月25日	至 平成24年6月25日

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分	当社監査役 3名	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
及び人数	当社監査役 3 名 	当社従業員 38名	当社従業員 36名	当社従業員 79名

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 200株	普通株式 15,950株	普通株式 19,240株	普通株式 16,500株
付与日	平成15年5月22日	平成15年7月24日	平成16年7月26日	平成17年10月26日
	付与日(平成15年5	付与日(平成15年7	付与日(平成16年7	付与日(平成17年10
	月22日)以降、権利確	月24日)以降、権利確	月26日)以降、権利確	月26日)以降、権利確
 権利確定条件	定日(平成17年5月	定日(平成17年7月	定日(平成18年7月	定日(平成19年10月
惟例唯足宗计	21日)まで継続して	23日)まで継続して	25日)まで継続して	25日)まで継続して
	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注	勤務していること(注
	3)	3)	3)	2)
计会类级加明	自 平成15年5月22日	自 平成15年7月24日	自 平成16年7月26日	自 平成17年10月27日
対象勤務期間 	至 平成17年5月21日	至 平成17年7月23日	至 平成18年7月25日	至 平成19年10月25日
権利行使期間	自 平成17年5月23日	自 平成17年7月25日	自 平成18年7月27日	自 平成19年10月27日
	至 平成24年6月25日	至 平成25年6月19日	至 平成26年6月15日	至 平成27年6月27日

	第6回新株予約権	
付与対象者の区分	当社取締役 4名	
及び人数	当社従業員 123名	
株式の種類及び付	普通株式 17,000株	
与数(注1)	自進休以 17,000休	
付与日	平成19年6月14日	
権利確定条件	付与日(平成19年6 月14日)以降、権利確 定日(平成22年6月 14日)まで継続して 勤務していること	
対象勤務期間	自 平成19年6月14日 至 平成22年6月14日	
権利行使期間 (注	自 平成22年6月15日	
4)	至 平成28年6月25日	

(注 1)株式数に換算して記載しております。なお、ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式数の調整が生じているため、当該調整反映後の株式数を記載しております。

(注2)権利行使の条件

- (1)権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的 たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注3)権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 上記において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的 たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注4)権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使する ことができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

- (注) 上記において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。
- (注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式等の分割または併合による未行使の本新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成12年6月26日定時 株主総会で決議された 新株引受権	平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権		第1回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	1,860	1,055	5,715	5,475
権利確定	-	-	-	-
権利行使	240	1,015	1,170	-
失効	-	-	80	-
未行使残	1,620	40	4,465	5,475

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	15,620	-
付与	-	-	-	-	17,000
失効	-	-	-	480	735
権利確定	-	-	-	3,210	-
未確定残	-	-	-	11,930	16,265
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	200	10,225	18,605	-	-
権利確定	-	-	-	3,210	-
権利行使	-	250	125	-	-
失効	-	-	120	80	-
未行使残	200	9,975	18,360	3,130	-

単価情報

		平成13年3月30日臨時 株主総会で決議された 新株引受権		第 1 回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	1,100	9,159
行使時平均株価 (円)	43,620	43,620	43,620	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	11,840	13,360	43,000	57,000	44,600
行使時平均株価 (円)	-	43,620	43,620	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-	6,908

- (注1)ストック・オプションの行使時平均株価は、年間を通じて行使がほぼ平均的に行われているため、年間平均 株価を記載しています。
- (注2)ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格の調整が生じているため、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格は、調整後の権利行使価格を表示しております。
 - 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第 6 回新株予約権
株価変動性 (注1)	40.83%
予想残存期間 (注2)	3年11ヶ月~7年11ヶ月
予想配当 (注3)	160円
無リスク利子率 (注4)	1.70%

- (注1)直近3年間(平成16年7月~平成19年6月)の月次株価実績を元に算定しております。
- (注2)過去に付与したストック・オプションの行使データを元に、分割行使毎に予想残存期間を算定しております。
- (注3)平成19年3月期の配当実績を採用しております。
- (注4)行使の最長期間が9年であることから、10年もの国債の利回りを採用しております。
 - 4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法 過去に付与したストック・オプションの失効数のデータを元に、失効見込数を算出しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	き生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	31,334千円	未払事業税	32,555千円	
未払費用	16,557	未払費用	20,736	
その他	3,535	その他	2,708	
繰延税金資産(流動)の純額	51,426	繰延税金資産(流動)の純額	56,000	
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	17,200	減価償却超過額	22,300	
計	17,200	計	22,300	
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	6,387	その他有価証券評価差額金	37,088	
計	6,387	計	37,088	
繰延税金資産(固定)の純額	10,812	繰延税金負債(固定)の純額	14,788	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループはすべて同一セグメントである情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴う保守作業を行っております。

よって、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

				事業の内	議決権等	関係	系内容				
属性	氏名	住所	資本金 (千円)	事業の内 容又は職 業	の所有 (被所 有)割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要 株主が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	株式会社シン プレクス・イ ンスティ テュート (注 1)	東京都中央区	100,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有) 直接18.1% 間接 1.0%	役員 1名	当社の 販売先	システム 保守等 事務手数 料収入	1,440 3,600	-	-

- (注) 1.株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が間接所有する㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスが議決権の53.8%を所有しております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 3.取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

	※大会 事業の内 議決権等			関係内容							
属性	氏名	住所	資本金 (千円)	容又は職業	の所有 (被所 有)割合	役員 の兼 任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要 株主が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	株式会社シン プレクス・イ ンスティ テュート (注 1)	東京都中央区	100,000	金融商品 に関する 教育事業	(被所有) 直接18.0% 間接 1.0%	役員 1名	当社の 販売先	売上	5,040	-	-

- (注) 1.株式会社シンプレクス・インスティテュートは、当社の主要株主三上芳宏が間接所有する㈱シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスが議決権の53.8%を所有しております。
 - 2.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引金額は、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 3.取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	6,122.91 円	1 株当たり純資産額	7,327.91 円
1 株当たり当期純利益金額	1,558.54 円	1 株当たり当期純利益金額	2,129.33 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	1,472.11 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	2,061.29 円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	909,166	1,234,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	909,166	1,234,660
期中平均株式数(株)	583,344	579,834
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	34,250	19,139
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく新 株引受権)	(10,796)	(7,390)
(うち新株予約権)	(23,454)	(11,749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	当社は平成20年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。
	(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得の理由 1株当たりの株主価値の向上を図り、経済情勢の変化に 対応した機動的な資本政策を遂行するため。
	取得した株式の種類 当社普通株式
	取得した株式の総数 25,000株(上限)
	取得する期間 平成20年 5 月14日
	取得価格の総額 1,090,000千円(上限)
	取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付 け
	(2)取得日 平成20年5月14日
	(3)その他 上記自己株式立会外買付取引による取得の結果、当社普 通株式25,000株(取得価格1,090,000千円)を取得いたしま した。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	200,000	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	375,000	675,000	1.5	平成21年4月~平成 25年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)			-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	675,000	875,000	-	-

- (注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	200,000	200,000	175,000	100,000

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (20年3月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金			2,321,169			2,772,147	
2 . 売掛金	1		1,331,482			1,078,860	
3.たな卸資産			127,734			507,170	
4 . 繰延税金資産			50,200			56,000	
5 . その他			44,835			71,321	
流動資産合計			3,875,422	65.5		4,485,499	60.3
固定資産							
1 . 有形固定資産							
(1)建物			107,000			131,699	
(2)器具備品			406,748			670,761	
(3)土地			-			2,157	
(4)建設仮勘定			9,210			34,331	
減価償却累計額			198,560			319,217	
有形固定資産合計			324,398	5.5		519,732	7.0
2 . 無形固定資産							
(1)電話加入権			364			364	
(2)販売権			61,000			34,000	
(3)ソフトウェア			67,079			125,994	
無形固定資産合計			128,443	2.2		160,358	2.2
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券			1,121,680			1,124,514	
(2)関係会社株式			50,994			583,187	
(3)敷金保証金			327,401			442,646	
(4)長期前払費用			11,475			10,625	
(5)保険積立金			1,456			1,747	
(6)繰延税金資産			10,812			-	
(7)その他投資			65,310			111,644	
投資その他の資産合計			1,589,129	26.8		2,274,366	30.6
固定資産合計			2,041,970	34.5		2,954,457	39.7
資産合計			5,917,393	100.0		7,439,957	100.0

		r		Т			
		前事業年度 (平成19年3月31日)				当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	 金額(千円)	構成比 (%)	 金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1.買掛金	1		405,965			718,713	
2.短期借入金			300,000			200,000	
3 . 未払金			159,365			727,052	
4.未払費用			388,975			69,927	
5 . 未払法人税等			495,966			524,340	
6 . 未払消費税等			71,832			32,691	
7.前受金			-			223,629	
8.預り金			19,187			18,960	
9.役員賞与引当金			90,000			-	
流動負債合計			1,931,293	32.6		2,515,314	33.8
固定負債							
1 . 長期借入金			375,000			675,000	
2 . 繰延税金負債			-			14,788	
固定負債合計			375,000	6.3		689,788	9.2
負債合計			2,306,293	39.0		3,205,103	43.1
(純資産の部)							
株主資本							
1 . 資本金			362,637	6.1		368,265	5.0
2.資本剰余金		211.057			216.605		
(1)資本準備金 資本剰余金合計		311,057	311,057	5.3	316,685	316,685	4.3
3.利益剰余金			311,037			310,003	4.5
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金 繰越利益剰余金		4,497 2,923,714			4,063,006		
利益剰余金合計		2,723,714	2,928,212	49.5	4,003,000	4,063,006	54.5
4. 自己株式				-		582,346	7.8
株主資本合計			3,601,907	60.9		4,165,611	56.0
 評価・換算差額等							
1.その他有価証券評価差額金			9,192	0.1		53,371	0.7
評価・換算差額等合計			9,192	0.1		53,371	0.7
新株予約権			-	-		15,871	0.2
純資産合計			3,611,099	61.0		4,234,854	56.9
負債純資産合計			5,917,393	100.0		7,439,957	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日))
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,742,328	100.0		8,128,739	100.0
売上原価							
1 . 当期製品製造原価	6		4,126,557	61.2		4,455,184	54.8
売上総利益			2,615,771	38.8		3,673,554	45.2
販売費及び一般管理費	2,3		1,002,292	14.9		1,590,946	19.6
営業利益			1,613,479	23.9		2,082,608	25.6
営業外収益							
1.受取利息配当金		786			35,349		
2.事務手数料収入	1	7,200			-		
3 . 投資有価証券売却益		-			300		
4 . 為替差益		-			501		
5.雑収入		366	8,353	0.1	119	36,270	0.5
営業外費用							
1.支払利息		4,140			10,242		
2 . 為替差損		696			-		
3. 雑損失		15	4,853	0.0	2,070	12,313	0.2
経常利益			1,616,979	24.0		2,106,565	25.9
特別損失							
1.固定資産除売却損	4	209			-		
2 . 投資有価証券評価損	5	-	209	0.0	66,331	66,331	0.8
税引前当期純利益			1,616,770	24.0		2,040,233	25.1
法人税、住民税及び事業 税		728,509			822,396		
法人税等調整額		29,260	699,249	10.4	10,900	811,496	10.0
当期純利益			917,520	13.6		1,228,737	15.1
]]

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日 日)	当事業年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		438,448	11.3	821,240	16.8
一		1,159,387	30.0	1,224,379	25.0
外注費		1,687,992	43.7	2,176,848	44.5
経費	2	580,409	15.0	665,719	13.6
当期総製造費用		3,866,238	100.0	4,888,186	100.0
期首仕掛品たな卸高		389,744		127,734	
合計		4,255,982		5,015,921	
他勘定振替	3	1,690		53,566	
期末仕掛品たな卸高		127,734		507,170	
当期製品製造原価		4,126,557		4,455,184	

前事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1 . 原価計算の方法		1 . 原価計算の方法		
原価計算の方法は、プロジェク	ト別の個別原価計算	同左		
によっております。				
2 . 経費の主な内訳		2 . 経費の主な内訳		
旅費交通費	28,358千円	旅費交通費	25,961千円	
地代家賃	294,512	地代家賃	324,751	
減価償却費	44,566	減価償却費	96,759	
コンピューター用品費	86,701	コンピューター用品費	88,162	
水道光熱費	41,186	水道光熱費	48,861	
通信費	56,161	通信費	45,775	
3.他勘定への振替高は、次のとお	りであります。	3.他勘定への振替高は、次のと	こおりであります 。	
販売費及び一般管理費への振	替高 1,690 千円	販売費及び一般管理費への	振替高 2,979 千円	
		無形固定資産への振替高	50,586 千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		資本剰余金	その他利益剰余金		지꾸레스스	株主資本 合計	
			特別償却 準備金	特別償却 繰越利益 合	利益剰余金 合計	口前		
平成18年3月31日 残高 (千円)	340,259	288,679	288,679	8,613	2,126,767	2,135,380	2,764,319	
事業年度中の変動額								
新株の発行	22,378	22,377	22,377				44,755	
剰余金の配当 (注)					69,688	69,688	69,688	
特別償却準備金の取崩 (注)				4,115	4,115	-	-	
役員賞与 (注)					55,000	55,000	55,000	
当期純利益					917,520	917,520	917,520	
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	22,378	22,377	22,377	4,115	796,947	792,832	837,587	
平成19年3月31日 残高 (千円)	362,637	311,057	311,057	4,497	2,923,714	2,928,212	3,601,907	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証 券評価差額金		純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	-	-	2,764,319
事業年度中の変動額			
新株の発行			44,755
剰余金の配当 (注)			69,688
特別償却準備金の取崩(注)			-
役員賞与 (注)			55,000
当期純利益			917,520
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	9,192	9,192	9,192
事業年度中の変動額合計 (千円)	9,192	9,192	846,779
平成19年3月31日 残高 (千円)	9,192	9,192	3,611,099

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	15×12(11/m2)1/3.1121/m2210/32/11/							
	株主資本							
		資本乗	 創余金		利益剰余金			
	資本金		次十利人人		益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金 資本剰余金 特別償却 準備金		繰越利益 剰余金	合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	362,637	311,057	311,057	4,497	2,923,714	2,928,212	-	3,601,907
事業年度中の変動額								
新株の発行	5,628	5,628	5,628					11,257
特別償却準備金の取崩				4,497	4,497	-		-
剰余金の配当					93,943	93,943		93,943

		株主資本						
		資本乗	資本剰余金利益剰余金			利益剰余金		
	資本金		資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	合計	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	合計		ПП
当期純利益					1,228,737	1,228,737		1,228,737
自己株式の取得							582,346	582,346
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,628	5,628	5,628	4,497	1,139,291	1,134,793	582,346	563,704
平成20年3月31日 残高 (千円)	368,265	316,685	316,685	-	4,063,006	4,063,006	582,346	4,165,611

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	9,192	9,192	-	3,611,099
事業年度中の変動額				
新株の発行				11,257
特別償却準備金の取崩				-
剰余金の配当				93,943
当期純利益				1,228,737
自己株式の取得				582,346
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	44,179	44,179	15,871	60,050
事業年度中の変動額合計 (千円)	44,179	44,179	15,871	623,754
平成20年3月31日 残高 (千円)	53,371	53,371	15,871	4,234,854

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日	当事業年度 (自 平成19年4月1日
	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
1 . 有価証券の評価基準及	(1)子会社株式及び関連会社株式	(1)子会社株式及び関連会社株式
び評価方法	移動平均法による原価法を採用して	同左
	おります。	
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価値等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部純資産直入	
	法により処理し、売却原価は移動平	
	均法により算定)を採用しておりま	
	ं के.	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用し	同左
	ております。	
2 . たな卸資産の評価基準	仕掛品	仕掛品
及び評価方法	個別法による原価法を採用しておりま	当社は個別法による低価法を採用して
	∮,	おります。
3 . 固定資産の減価償却の	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
方法	定率法(ただし建物(附属設備は除	定率法(ただし建物(附属設備は除
	く)は定額法)を採用しております。	く)は定額法)を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	
	ります。	なお、主な耐用年数は次のとおりであ
	77.16	ります。
	建物 8~38年	建物 8~39年
	器具備品 4~15年	器具備品 4~15年
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ	同左
	なの、自私利用のシフトフェアにフ いては、社内における利用可能期間	
	(5年)に基づく定額法を採用して	
	おります。	
 4.繰延資産の処理方法	株式交付費	株式交付費
	支出時に全額費用として処理してお	同左
	ります。	
		<u> </u>

		有
項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については、見積繰入率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左
		(2) 賞与引当金 当社は従業員に対して支給する賞与の 支払いに充てるため、期中につきまして は支給見込額に基づき負担額を賞与引 当金に、期末につきましては、未払金に 計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ90百万円減少しております。	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、期中につきましては当事業年度における支給見込額に基づき負担額を役員賞与引当金に計上しております。 当事業年度より、業績連動型役員賞与が実施されたことに伴って、その金額を合理的に算定することが可能となったことから、期末につきましては未払金に計上しております。
6 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,611百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の 一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて は、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更して おります。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微でありま す。
	(棚卸資産の評価に関する会計基準) たな卸資産の評価基準は従来より原価法によっており、 当中間会計期間においても原価法を採用しておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、同会計基準の受入態勢が整ったことから、当事業年度末から同会計基準を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29,890千円減少しております。なお、当中間会計期間において同会計基準を適用した場合の損益に与える影響はありません。

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これに伴う損益に与える影響は軽微であります。
	(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,871千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)	
1.関係会社項目	1 . 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲載され ののほか、次のものがあります。 売掛金 210千 買掛金 2.940	
	2.当社は運転資金の効率的な調達を行うた と当座貸越契約を締結しております。こ く当事業年度末借入未実行残高は次のと ます。	ため、取引銀行 この契約に基づ
	差引 70	700,000千円

(指益計算書閏係 `

	(損益計算書関係)			
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	. 関係会社との取引に係るものが次の おります。		1.	
	関係会社からの事務手数料収入	2,100千円		4. 1.45
2	. 販売費及び一般管理費の主な内訳		2.販売費及び一般管理費の主	
	役員報酬	39,600千円	役員報酬	39,600千円
	役員賞与引当金繰入額	90,000	役員賞与	115,000
	給与賞与手当	280,157	給与賞与手当	349,790
	採用教育費	57,685	法定福利費	90,978
	地代家賃	39,716	採用教育費	150,696
	研究開発費	137,655	地代家賃	75,331
	外注費	90,292	研究開発費	364,372
	減価償却費	6,596	外注費	72,815
	販売権償却費	27,000	減価償却費	18,540
	販売活動費	1,690	販売権償却費	27,000
			販売活動費	2,979
	販売費に属する費用と一般管理費に 割合は概ね次の通りであります。	属する費用の	販売費に属する費用と一般 割合は概ね次の通りであり	
	割古は城は人の通りであります。 販売費に属する費用	4 5 70/	割古は悩みの通りであり、 販売費に属する費用	· ·
		約 7%		約 6%
	一般管理費に属する費用	約 93%	一般管理費に属する費用	約 94%
3	. 研究開発費の総額		3.研究開発費の総額	
	販売費及び一般管理費に含まれる研	究開発費	販売費及び一般管理費に含	まれる研究開発費
		137,655=	一円	364,372 丰円
4	. 固定資産除売却損の内訳		4.固定資産除売却損の内訳	
	器具備品	209千円		
5	. 投資有価証券評価損の内訳		5 . 投資有価証券評価損の内訳 株式評価損	66,331 千円
			6 . 期末たな卸高は収益性の低 金額であり、次のたな卸資産割 れております。	平価損が売上原価に含ま
				29,890千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
自己株式				
普通株式 (注)1	-	15,599	-	15,599
合計	-	15,599	-	15,599

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加15,599株は、市場買付での取得による増加であります。

234千円

(リース取引関係)

	前事業年度
(自	平成18年4月1日
平	亚成10年3日31日)

至 平成19年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	30,795	25,149	5,645
合 計	30,795	25,149	5,645

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 5,925千円 1年超 0千円 合計 5.925千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 6,546千円 減価償却費相当額 6,159千円 支払利息相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	-	-	-
合 計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 - 千円 1年超 - 千円 - 千円 合計

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 1,636千円 減価償却費相当額 1,026千円 支払利息相当額 33千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	き生の主な原因別	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	31,334千円	未払事業税	32,555千円
未払費用	16,557	未払費用	20,736
その他	2,309	その他	2,708
繰延税金資産(流動)の純額	50,200	繰延税金資産(流動)の純額	56,000
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	17,200	減価償却超過額	22,300
計	17,200	計	22,300
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	6,387	その他有価証券評価差額金	37,088
計	6,387	計	37,088
繰延税金資産(固定)の純額	10,812	繰延税金負債(固定)の純額	14,788

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	6,150.27 円	1 株当たり純資産額	7,345.72 円
1 株当たり当期純利益金額	1,572.86 円	1 株当たり当期純利益金額	2,119.12 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額	1,485.63 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	2,051.41 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	917,520	1,228,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	917,520	1,228,737
期中平均株式数(株)	583,344	579,834
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	1
普通株式増加数 (株)	34,250	19,139
(うち旧商法280条ノ19第2項に基づく 新株引受権)	(10,796)	(7,390)
(うち新株予約権)	(23,454)	(11,749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかっ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	当社は平成20年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。
	(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容 取得の理由 1株当たりの株主価値の向上を図り、経済情勢の変化に 対応した機動的な資本政策を遂行するため。
	取得した株式の種類 当社普通株式
	取得した株式の総数 25,000株(上限)
	取得する期間 平成20年 5 月14日
	取得価格の総額 1,090,000千円(上限)
	取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付 け
	(2)取得日 平成20年5月14日
	(3)その他 上記自己株式立会外買付取引による取得の結果、当社普 通株式25,000株(取得価格1,090,000千円)を取得いたしま した。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		㈱ビジネスブレイン太田昭和	1,380,000	830,760
 投資有価証券	 _{工業} その他有	㈱マネーパートナーズ	3,000	274,800
双 貝円 脚 並 方	価証券	㈱タイムインターメディア	200	12,954
		ユニマット山丸証券㈱	7,500	6,000
計		1,390,700	1,124,514	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	107,000	24,698	-	131,699	32,281	9,025	99,417
器具備品	406,748	264,012	-	670,761	286,935	111,630	383,825
土地	- 1	2,157	-	2,157	-	-	2,157
建設仮勘定	9,210	34,331	9,210	34,331	-	-	34,331
有形固定資産計	522,958	325,201	9,210	838,949	319,217	120,656	519,732
無形固定資産							
電話加入権	364	-	-	364	-	-	364
販売権	135,000	-	-	135,000	101,000	27,000	34,000
ソフトウェア	98,937	85,553	-	184,491	58,496	26,638	125,994
無形固定資産計	234,301	85,553	-	319,855	159,496	53,638	160,358
長期前払費用	11,475	-	850	10,625	-	-	10,625

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

器具備品 事業拡大による備品の増加 264,012千円

ソフトウェア 事業拡大によるソフトウェアの増加 85,553千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	90,000	49,000	90,000	49,000	-

⁽注)「当期減少額(その他)」は、期末における未払金への振替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	600
預金	
普通預金	2,771,066
外貨普通預金	337
別段預金	142
小計	2,771,547
合計	2,772,147

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)マネーパートナーズソリューションズ	361,014
野村ホールディングス(株)	191,612
みずほインベスターズ証券(株)	156,115
大和証券SMBC(株)	77,831
ユニマット山丸証券(株)	53,418
その他	238,868
合計	1,078,860

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) 2 (B) 366
1,331,482	8,592,417	8,845,039	1,078,860	89.1	51.3

(注) 当期発生高、回収高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

品名	金額 (千円)
ソフトウェア	507,170
合計	507,170

関係会社株式

相手先	金額 (千円)
子会社株式	
㈱シンプレクス・ビジネス・ソリューション	10,000
トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド	0
計	10,000
関連会社株式	
㈱シーエムディーリサーチ	1,707
㈱バーチャレクス	571,480
計	573,187
合計	583,187

敷金保証金

相手先	金額 (千円)
三井不動産㈱	292,776
その他	149,869
合計	442,646

置掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠テクノサイエンス㈱	160,058
東芝ソリューション(株)	159,699
(株)タイムインターメディア	54,518
(株)アイアイジェイテクノロジー	47,227
オージス総研(株)	33,241
その他	263,967
合計	718,713

未払金

相手先	金額(千円)
賞与未払金	430,100
役員賞与未払金	115,000
給与未払金	96,473
従業員経費未払金	15,044
日本橋社会保険事務所	12,917
その他	57,515
合計	727,052

未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	361,000
住民税	74,000
事業税	89,340
合計	524,340

長期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱みずほ銀行	275,000
(株)三井住友銀行	400,000
合計	675,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券 10株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.simplex-tech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年6月15日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券の発行)に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成19年7月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年6月1日至平成19年6月30日)

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年7月1日至平成19年7月31日)

(5) 自己株券買付状況報告書

平成19年9月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年8月1日至平成19年8月31日)

(6) 自己株券買付状況報告書

平成19年10月4日関東財務局長に提出。

報告期間(自平成19年9月1日至平成19年9月30日)

(7) 訂正報告書

平成19年10月15日関東財務局長に提出。

有価証券報告書(第10期)に関する訂正報告書であります。

(8) 半期報告書

(第11期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月19日関東財務局長に提出。

(9) 臨時報告書

平成20年1月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成20年1月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(11) 訂正報告書

平成20年2月21日関東財務局長に提出。

有価証券報告書(第10期)に関する訂正報告書であります。

EDINET提出書類 シンプレクス・テクノロジー(E05261) 有価証券報告書

(12) 自己株券買付状況報告書

平成20年6月10日関東財務局長に提出。 報告期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月17日

株式会社シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典 印業務執行社員

代表社員 公認会計士 野中 茂 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(4)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、役員賞与に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月11日

株式会社シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 小坂 義人 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 野中 茂 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末より、棚 卸資産の評価に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会で自己株式を取得することを決議し、平成20年5月14日に自己株式25,000株(取得価額1,090,000千円)を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月17日

株式会社シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

代表社員 公認会計士 稲村 榮典 印業務執行社員

代表社員 公認会計士 野中 茂 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 5.(2)に記載されているとおり、会社は当事業年度より、役員賞与に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成20年6月11日

株式会社シンプレクス・テクノロジー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 小坂 義人 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 野中 茂 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・テクノロジーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度末より、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会で自己株式を取得することを決議し、平成20年5月14日に自己株式25,000株(取得価額1,090,000千円)を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。